

平成20年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成20年9月16日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	白井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷺見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	杉山勝美	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
--------	------	------	------

開議の宣告

○議長（瀬川治男君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（瀬川治男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号19番 高橋秀和君と20番 遠山利美君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（瀬川治男君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

5番 高田文一君の発言を許します。

○5番（高田文一君）

おはようございます。

今回も最初に質問させていただきます。いつもと違いますのは、きょうはどうも後ろからたくさん視線を背中に受けておりますので大変緊張しておりますけれども、答弁の方、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

通告に基づきまして、今回は大きく3点に分けてそれぞれ質問をさせていただきたいと思ひます。一つは、本巢市の土地開発公社が進めております屋井工業団地についてであります。二つ目は木曾川水系の連絡導水路についてでございます、それから三つ目につきましては遊休施設などについて、それぞれお伺ひをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

屋井工業団地の造成工事及び企業誘致の進捗状況と関連性の高い東海環状自動車道西回りルートについて、計画についてお伺ひをしたいと思います。

最初に、企業誘致について市長の行政報告がございまして、重複する回答で結構でございますけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

この工業団地のことにつきましては、平成19年1月に「屋井工業団地造成事業計画書の概要」というのをいただいたのが、これでございますけれども、これが最初御説明をいただいた資料でございます。この資料に基づきますと、開発面積が約17ヘクタール、6区画が予定をされているという

ことをごさいますて、1区画が約1ヘクタールから4ヘクタールぐらいの面積を6区画に分けて事業を進める、総事業費が約31億円というふうにそのときは聞いております。なお、事業計画期限も平成18年から平成21年の4ヵ年というふうに聞いております。

その後、平成20年3月の新聞を見ますと、本年の12月じゅうに造成工事を完了し、来年の6月以降に引き渡しを開始すると報じています。いわゆるその造成工事の現況及び企業からの申し込みや誘致はどんな状況でしょうか。

その当時お聞きをしましたのが、分譲予定価格が坪8万5,000円というふうに聞いておりましたし、優遇措置として、その後、固定資産税の3年間の免除があるというふうにも聞いております。

さらに、市長の所信表明にもございますように、東海環状自動車道西回りルート of 整備が非常に重視されておるし、そのことを考えていかななくてはいけないというようなことも所信表明で言われています。それで、その東海環状自動車道西回りのルートの情報につきましては、これは私は新聞でしか得ることができませんが、19年12月の新聞によりますと、いよいよ大垣市内で着工が始まり、10年後に完成予定というふうに報道しておりますし、そのときの記事の古田知事のコメントでございますけれども、「環状道路は、全線開通して初めて効果を発揮する、整備・推進にあわせ沿線の魅力づくり、工業団地づくりを並行していく」というふうにコメントもされております。そういうことで、情報をまたお聞かせをいただきたいと思ひます。

二つ目の、木曾川水系連絡導水路の計画と工事の安全性についてお伺いをしたいと思ひます。

この計画が発表されるとともに、最近の新聞でちょこちょこ関連記事が出ておりますが、その主なものにつきましては、長良川、木曾川への水の利用等についていろいろ議論がされているようでございますが、今回、私は地域住民の皆さんの安全性について、特にそのことについて質問をしたいと思ひます。

これも私ども議員に最初に見せていただきました資料につきましては、平成18年7月の全協で「木曾川導水路候補ルート沿線の現況調査（お知らせ）」、文書でございましたけれども、そのコピーをいただいたのが最初でございました。

その後、平成20年5月の全協でこの事業の概要について御説明をいただいたのがこの資料でございます。「木曾川水系連絡導水路について」、この資料はそのときにいただいたものでございまして、その資料に基づきまして改めてお聞きをしたいと思ひます。

事業の目的につきましては、木曾川水系の異常渇水時において徳山ダムに確保された水を木曾川及び長良川に導水するというところでございます。

それから、ルートといいますか、この資料によりますと「検討区域」という言葉を使っておりますが、私は予定ルートというふうに変えて質問するわけでございますけれども、いわゆる旧の名鉄の稲富駅あたりから本巣地域へ入ってくるという図面でごさいますて、根尾川の山口頭首工から万代橋の中間あたり、なぜこのルートを幅広くとってあるかといいますと、やっぱりこの検討区域という言葉が使っておりますので、非常に広く予定コースとして図面に落としてございまして。それから、その中間から樽見鉄道をくぐり、山口、いわゆる山の中へ入り、スポミ谷、文殊の森の北側、

法林寺谷を通して秋沢へ行くようなルートが示されております。

水路は述べで44キロメートル、それから導水路トンネル断面が約4メートルということでございますので、私が1メートル80ですから、この倍以上の直径の導水路が、簡単に言うと山の中を歩いていくという大きな工事です。私は素人でございますのでどんな工法でやられるか、大変不安であるとともに、地域の皆さんも最近はこの不安が高まっているということでございますので、その点についてお聞きをさらにしたいと思います。すなわち、その通過するところは、土砂流危険区域であったり、山腹崩壊危険地域というふうに示されております。それは何にありますかといいますと、本巢市が出しました洪水ハザードマップ、それから後から入手したのでございますけど、岐阜県の林政部が出しております「森林を守る治山事業」の中に、法林寺山口地区の調査といたしますか、危険区域を示したのがございました。

さらに、平成20年6月25日付の岐阜土木事務所と本巢市役所名で文書が出されております。この文書につきましては、いわゆる土砂災害防止法に基づいて土砂災害が発生する箇所、土石流等、あるいはがけ崩れの現地調査をしたいのでお願いしますという文書でございまして、これを見ますと、去年とことし、2年間に分けて調査をされるんですが、織部の里道の駅の東側の斜面から南へずうっと、いわゆる文殊の森のそれぞれの斜面について去年とことしにかけて調査をしますという資料がございましたので、このことについてもわかる範囲で結構でございますけれども、お聞きをしたいと思います。

それで、岐阜県が出しました「森林を守る治山事業」という図面に、全協でいただきました検討区域のルートをちょっと落としてみたのがこれでございます。ちょっと遠くて見づらいかもしれませんが、このグリーンあたりが文殊の森でございまして、これが根尾川ですね。こういう带状で、さっき言いましたように、旧名鉄揖斐線の稲富からこういうふうに秋沢へ行く、この带状のルートをこの図面のまま少し拡大をしながら落としてみますと、まさにこのグリーンの部分、赤の部分、グリーンの部分というのは崩壊土砂の流失危険区域というふうに示しています。赤色のところが山腹崩壊危険地域というふうに、この岐阜県の資料によりますと示しておるわけでございますので、これを見ますと、さらに心配をしてしまうわけでございます。

それから、そういうハザードマップによる危険地域と、もう一つは最近非常に気象の変化といたしますか、地球温暖化のせいでございますでしょうか、「ゲリラ豪雨」というような言葉であちこちで被害を生じています。そんなことが発生する可能性もあるわけですが、そういう安全性についてはどうかということでございます。

三つ目につきましては環境への影響です。大気環境、すなわち粉じんとか騒音とか振動、二つ目は水環境、地下水がどうなのか、これも心配でございます。さらに、生態系についても、わかる範囲でいいんですが、お聞きをしたいと思います。そして、やっぱりこれは水資源機構の仕事として進められるように聞いておりますけれども、市と県及び国とのさらなる連携・強化を強く望むものでございますので、その点についてもお願いしたいと思います。

それから三つ目につきましては、遊休施設及び利用者が減少傾向にある施設の対策についてお聞

きをしたいと思います。

総合計画の基本計画に、公共施設の利用状況や必要性などを精査し、市民ニーズに即応できるよう統廃合や目的変更を検討するというふうに書いてございましたね。私は三つのケースをちょっと現場も行ってまいりましたが、質問をしていきたいと思います。

一つはもうわかり切ったことでございますけれども、学校給食センターが統合されまして、それぞれの目的が終了した、この施設の跡地計画でございます。今回の補正でも取り壊し実施設計委託料として計上がしてございますが、取り壊すのかなあということはわかりますが、跡地をどう計画されているか、お聞きをしたいと思います。

二つ目につきましては、もう事業は休止している状態である本巢市のうすずみバンガローについてでございます。これは18年9月に議会の行政改革特別委員会の資料をちょっと見ますと、廃止、もしくは取り壊しの検討をしたというふうにその当時書いてございます。それからもう2年たっているんですが、その後何か変化があるのか、お考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

それから三つ目につきましては、施設を転用したという施設についてでございます。これは本巢市のトレーニング施設、平成11年3月に高尾小学校の統合によりましてこの施設を転用して、「NEOさわやかセンターたかお」という名称でございますけれども、施設がございまして。当時の事業費が約2,000万円で、年間維持管理費、19年度の予算でございましたけれども約580万円、その利用者数が当初2,600人ぐらいであったのが、平成19年度では1,800人に減少しております。その施設を転用するときのもともとの目的につきましては、市民の健康増進、余暇時間の有効活用及び健康意識の向上を図るというようなことで計画が進められているわけでございますけれども、なかなか難しいことではあるかもしれませんが、そういう投資をしながら、その利用について減少していく、このことについてどういうふうにお考えになっているか、お聞きをしたいと思います。

先日、たまたま施設へ行きましたら、夏休みの終わりでございましたけれども、親子で20人ぐらいの方が来ておられましたが、午後からの開所ということで中へ入れず外で遊んでおられたんですが、確かに住民への周知の部分につきましても、なかなかできていないこともあるかもしれませんが、こういう施設というのは、これからは活用によってはできるんじゃないかというふうに思っておりますが、この3点についてお聞きをしたいと思います。それぞれの答弁者で答えをいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（瀬川治男君）

1点目の屋井の工業団地についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、高田議員御質問の第1点の屋井工業団地につきまして、2点につきまして御答弁を申し上げます。

まず最初に、屋井工業団地の状況でございますけれども、現在、市土地開発公社によりまして造

成が進められております。全体の開発面積は今17ヘクタールということで、4工区に分けて進められておまして、今現在、8月末での工事の進捗状況と申しますと、発注時期が4工区の二つと残り二つということで発注時期が異なっておりますから、ちょっと若干数値が違いますけれども、御説明申し上げます。

まず、A工区の方は約3.4ヘクタールの面積で57.7%の進捗状況でございますし、B工区につきましては約5.7ヘクタールで今現在57.8%の進捗率、C工区につきましては、御案内のように砒素の問題等々もございまして、この工区のところにつきましては3.2ヘクタールで、今3.2%の進捗状況ということになっております。それから、D工区につきましては4.6ヘクタールで全体の31.5%ということで、一応造成工事の方は予定どおり進んでおるといことで、先ほど20年末というお話がございました。21年2月下旬にその造成工事を完了するというこで進めさせていただいておまして、来年の6月下旬には引き渡しが可能になるという見込みでございます。

また、分譲価格につきましても、当初、坪8万8,000円を予定しておりましたが、現在、坪8万3,000円ということで売り出しをしておるところでございます。

また、具体的な企業誘致につきましては、県と連携をいたしまして、東京ビッグサイトでの企業誘致フェアとか、また愛知県の吹上ホールでのビジネス商談会というようなことでPR活動を行ってまいりました。現在までに6社の企業から、そういう方々が公社を訪問されましたほか、電話での問い合わせというものもございすけれども、まだ正式な申し込みには至っていない状況でございます。

今後は市ホームページ上で公募を掲載するというこ、また引き続き県と連携をいたしまして、東京とか名古屋などで開催されますさまざまなイベントの機会を利用いたしまして、引き続き積極的な誘致活動に努めてまいりたい。また、必要に応じて私がトップセールスということで行ってまいりたいというふうを考えております。

関連して東海環状自動車道西回りルート状況につきましては、昨年4月に養老インターチェンジから北勢インターチェンジ間の約18キロということが都市計画決定されまして、これによりまして一応全線ルートが確定したところでございます。

また、これに関連しまして、7月には中部地方整備局が今後10年以内に全線開通を目指すということで中部整備局長も明言をされておまして、また9月には懸案となっております、お隣の岐阜市の御望山周辺におきます計画の再検討ということで、新たな三つのルートが提示されまして、地元説明会とかアンケート調査が実施され、追加の地質調査も行われたというところでございます。

さらに、議員のお話もございましたけれども、昨年12月には大垣西インターチェンジから養老のジャンクション間におきまして、西回り区間として初めての本線工事の起工式が行われておまして、現在、工事が進められておるところでございます。

今年度に入りまして、先ほど申し上げました、6月に御望山周辺の再検討についてのアンケート等の意見の概要が、地質調査結果というものもあわせて公表されまして、今後、意見、地質調査結果ということを総合的に勘案しつつ、国等におきまして適切なルート案が作成されるということ

ございまして、それぞれこの西回りルート間でいろいろ懸案になっているところが一つ一つ課題の解決に向けて進んでいる状況でございます。

現在、大野神戸インターチェンジと大垣西インターチェンジ間ということで、すぐお隣で地元の計画説明の準備段階ということがなされておまして、近々それぞれ関連の地元の方に説明がなされるというふうに聞いております。

自動車道の工事の進め方といたしましては、既存の高速道路のつなぎからインターチェンジ単位で行われるということで、時期は明らかではございませんけれども、お隣の、大野、神戸の方がこれから地元説明が入ってくる、それが済めば次には糸貫インターチェンジの周辺に移ってくるというふうに私どもは考えております。そうしますと、今後、市といたしましても、国との協力体制というのを地元でもしっかりと体制を整えるとともに、それぞれ地域の皆さん方にも御協力いただきながら、官民一体となって整備促進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

2点目、木曾川水系連絡導水路についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、高田議員の2点目の御質問の木曾川水系連絡導水路についてお答えします。

この事業に係る諸調査につきましては、本巣市内で現在も継続して行われており、今年度に取りまとめを予定している環境影響検討結果等を踏まえ、今後、詳細に検討され、地元に必要な説明がなされつつ事業が進められると考えております。

現在の状況につきましては、これまで事業を進めてきました国土交通省から水資源機構に事業が承継され、今は木曾川水系連絡導水路建設所が発足、連絡導水路の検討区域及び環境調査等が引き続き行われているところでございます。

このような状況から、議員お尋ねの地形及び地質、大気環境、水環境、生態系への対策や計画につきましては、まだお答えできる状況ではございませんが、県においても河川環境に与える影響等を多方面から十分調査検討し、すべてを公開し、県民に丁寧に説明することを工事着手の前提としておまして、県とも連携を図りつつ、今後も水資源機構や国に対しまして、関係機関はもとより、地元住民に対しても十分な説明がされるよう申し出をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

3点目、遊休施設等についての質問のうち、学校給食センターの跡地計画、本巣市トレーニング施設等今後の計画、以上の2点について答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは御質問3点目の、まず最初に学校給食センターの跡地計画につきましてお答えをしたい

と思います。

旧の本巢・糸貫・真正学校給食センターにつきましては、昨年度末完成の本巢市学校給食センターの開設によりまして給食センターとしての業務を終了し、本年度よりこれらの建物につきまして、老朽化、それから耐震性並びに用途変更の困難さなどの理由によりまして解体処分をする方向で進めております。解体後の跡地利用計画につきましては、3カ所とも公共施設に隣接している土地でありますことを踏まえまして、今後、それぞれの施設との一体的な利用も視野に入れ、より有効な土地活用ができるよう検討してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

加えまして、もう一つの本巢市のトレーニング施設「NEOさわやかセンターたかお」につきましては、主に根尾地域の方々の健康増進や健康意識の向上を図る目的で5年前に廃校の校舎を活用しましてトレーニング施設に転用したものでございます。しかしながら、オープン当初には年間2,600人ほどございました利用者がその後の人口減少に伴いまして、昨年度では1,800人まで落ち込んでいるところでございます。

今後の計画につきましては、現在行っております市政総点検の中で施設の活用につきましての見直しも視野に入れまして、関係機関と連携を図りながら検討をしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

うすずみバンガローの廃止、取り壊しの答弁を林政部長に求めます。

林政部長 山田道夫君。

○林政部長兼根尾総合支所長（山田道夫君）

遊休施設の御質問のうち、本巢市うすずみバンガローについてお答えをいたします。

この施設は、第2次林業構造改善事業で昭和55年度から60年度に総合案内施設1棟、バンガロー13棟、休憩施設1棟、便所1棟などを整備し、事業費は3,200万円ほどになっております。

また、この施設の営業は、58年度から開始しており、バンガロー、テントの利用は、昭和58年度に年間570人で、年々増加して、平成4年度には1,654人となりましたが、平成5年度に1,267人に減少してから毎年利用客の減少が続き、平成16年度には104人の利用客数になっております。これにより売り上げの減少から、平成17年度に営業を休止し、現在に至っています。

御質問にあります利用状況からの施設の統廃合について行政改革特別委員会などで検討されておりますが、この施設は国の補助事業で整備したもので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により処分の制限がされていたものです。平成20年度、法律の改正により処分等の制限が緩和され、一定の基準を満たせば申請により処分をできることになりましたが、この施設については固定資産耐用年数の関係から取り壊しが数年間行えないことから、他の活用方法なども含めた処分等を検討してまいりたいと考えます。

〔5番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

高田文一君。

○5番（高田文一君）

それぞれ御答弁をいただきましたが、再度何点かについて質問をしたいと思っております。

やっぱり財政計画の中で一番安心なのは、定期的な収入の確保ということではないかと思えます。そういう意味で屋井工業団地の造成計画については、どのようにきちんと進むかについて改めて聞きたいわけでございますけど、短い言葉で結構でございますので、市長の御決断をさらにお聞きをしたいんですが、先日も健全化判断比率の公表ということで説明をいただいておりますが、19年度の一般会計の決算、黒字でございましたので当然ですが、実質赤字比率はゼロ%でしたというふうな報告とともに、ちょっとさかのぼってみますと、平成16年度以降の本巢市の決算額が大体150億円を前後しております。実質収支は、先ほど言いましたように、19年度は9億円、18年度が8億円、さらに実質公債費比率を見ても17年度が12%、11%、10.5%と、他の市町村よりも平均値を下回っているというふうに思っております。

さらに財政力指数を見ても、17年度から0.7をずうっと推移しておりまして、まあまあ不安等の材料はないわけでございますけれども、少しでもこの収入があればあるほど本巢市の財政計画というのは進められるのではないかと考えておりますので、そういう心配よりも安心を続けていくためには収入の確立を継続していくということだと思っております。

くどいようでございますけれども、市長の3月の所信表明では、この屋井工業団地の問題につきまして、早期完成と付加価値の高い企業の誘致、先ほどちょっと市長も触れられましたが、自身がトップセールスマンとして積極的に進めていく、当然のことですが雇用の確保も努力すると。そして、あわせて東海環状自動車道西回りのルートについても、これは見据えていくというふうにおっしゃっていますので、そのさらなる、先ほども積極的に進めていく、あるいは国との協力体制も進めていくということございまして、市長は、当然知事とは太いパイプをお持ちだと思いますし、前職では西濃地域でお仕事もされておりますので、そういうルートのいろんな情報なども豊富に得られておるのではないかと思います。そういうことで、この事業につきまして着実に進めていく、さらなる決意を、短い言葉でいいんですが、最後にいただきたいんですけども、お願いします。

それから、木曾川水系の連絡導水路につきましては、今答弁をいただきましたように、環境面については調査中であり、まだ候補としては公開、公表はできない段階でございますけれども、何度も言いますけど、やっぱりその大きなものが山の中を通っていくという不安ですね。こういうことは、非常に身近に住んでいる住民たちの不安は、間違いなく抱えているわけでございますので、答弁にもございましたように、進めば進むほど地元への説明といたしますか、情報公開はきちんとしていただけるのか、切望しているわけです。

先ほども言いましたように、本巢市が出しました洪水ハザードマップによりますと、いわゆる文殊の森一帯の南側が指摘されておりますように、土石流危険区域が2カ所ございまして、急傾斜崩壊危険箇所も2カ所ございます。それから、岐阜県が出しております先ほどのマップによりますと、ルート予定地にもう既に崩壊土砂流失危険地域、それから山腹崩壊危険地域というのがございまし

て、南側にも1ヵ所ございます。それから、先ほど言いました岐阜土木事務所が調査をしているところの調査内容におきましても、がけ崩れや土砂流の調査をされたところが4ヵ所もございます。そういうことで思いますのは、非常に不安だらけでございます。

もっと不安なのは「ゲリラ豪雨」という言葉ですね。先日、岡崎市で146.5ミリの記録的と申しますか、気持ちが悪くなり、気が遠くなるような雨が降ったんだそうでございます。その前後して西濃地区にも突発的なゲリラ豪雨がございました。御存じのように、台風はどっかといいますと広範囲でぐうっと激しい雨が降っていくわけですが、このゲリラ豪雨というのは多発的、本当に近いところでも、そんな程度ではないのに局地的に降るといふ、これは本当に予測は難しいといふふうに言われておりますけれども、こういうことはあるんですね。

先日、根尾でございました総合防災訓練の講話の中でもおっしゃってございましたが、土砂災害や水害の知識を高めていくことが必要であるとか、住民の知る努力と逆に行政の知らせる努力は、これは必要でございますといふふうに最後結んでおられました。まさに私もそうだと思います。ですから、そんなことがまず起きないだろうとか、「まさか」という三つ目の坂があるように、最近では予測や可能が非常に難しいかもしれませんが、そういうことをやっぱり念頭に置いて慎重に工事を進めていただくのが住民に対する安心・安全ではないかと思っております。くどいようですが、そういう対策について講じておられると思っておりますけれども、でなければ、さらにこれから進むに従って、いわゆる水資源機構であったり県であったり国であったり、そういうところのさらなる連携強化、それから先ほど説明いただきましたが、当然ではございますけれども、進捗によっては地元説明会を繰り返し繰り返しお願いしたいと思っておりますが、その点につきましても短い言葉で結構でございますので、再度確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それから三つ目の遊休施設につきましては、公共施設と並行して建っているんで何らかの計画を進められるわけですが、その跡地の検討をどういう形で検討されるか。例えば、今、総点検というような言葉をいただきましたけれども、総点検をする前にどういう人たちが、例えば意見が聞けるか、あるいはいろんな団体の人たちに聞く機会があるのか、そういう検討機関というのは何かお考えであったらお聞かせをいただきたいと思っております。

あとにつきましては了解をいたしました。

以上をもちまして質問を終わりたいと思っております。

○議長（瀬川治男君）

1点目の屋井工業団地の関連につきまして、市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

第1点の屋井工業団地に関連しての御質問にお答え申し上げたいと思っておりますけれども、まずお話のように、これからの収入を確保するためにも大変重要だというお話もいただきまして、そのとおりだといふふうに思っています。私は、かねてからずっと申し上げているように、今回の屋井工業団地につきましては、これからも収入増につなげるような形で整備をしていきたいということをや常々お話を申し上げておりますし、そういったことで、ここには金を稼げると言っていけませんけ

ど、いい企業に来ていただいて、収入をしっかりと確保できるような企業を誘致したいというのは思っておりまして、そのために企業誘致というのを進めていきたいというふうに思っております。そして、そのために市長もみずからそういうことで誘致活動に出ていくということも、先ほど答弁で申し上げさせていただいたように、これからやっていきたいというふうに思っております。

そして、その関連で財政のお話も出ました。財政の方は、御案内のように現時点の経過地点ということでの単年単年の数値は、そんなに厳しい財政状況じゃないというお話をされておまして、そのとおり単年度的にはそうだと思います。ただ、長期的な面からいけば、合併をして10年たちますと、これからいろんな面で、交付税で今たくさんいただいているものがこれからどんどん減っていくというようなことで、平成26年度以降は大変大幅な収入減というのがこの本巢市には想定されておまして、それをにらんでこの屋井の工業団地も、ぜひそういう収入減を少しでもカバーをしたいということで今後も取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

そういったことで、これからも屋井工業団地を一生懸命やっていくというふうに御報告をさせていただきたいと思っておりますし、それから東海環状自動車道につきましても、今回、屋井工業団地に関連して、この売りの一つに、東海環状西回りルートの糸貫インターがすぐ近くにできるということもこの屋井工業団地の分譲の売りにもしているということで、できるだけ早期に完成をしていただきたいということでこれからも運動を続けていきますし、それと同時に、あの地域にインターができるということで、それにあわせて我々も市として、いろんなあの周辺のこともこれからは視野に入れながらまちづくりというのを考えていかなきゃいけないなというふうに日ごろ思っているところございまして、そのためにもこれから知恵を出して、また議会の議員の皆さん方にもお諮りしながら、知恵を伺いながら、そういった方向にも努めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

2点目の木曾川水系連絡導水路についての再質問の答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、木曾川水系連絡導水路の再質問についてでございますけれども、この導水路が本巢市を通過する部分につきましては、一部スボミ谷で構造物ができ、それ以外はすべて地下を通るトンネルということで聞いておるわけでございますけれども、こういった状況でありましても、地域住民の方はいろいろと御心配をされていると思いますので、先ほども申し上げましたが、今後、水資源機構や国に対しまして、地元住民に対しても十分な説明がされますよう申し入れをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

3点目の遊休施設等についての再質問につきまして、教育長に答弁を求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

ことによる弊害もありますので、そのことは一切言う気はありません。研究会報告でやった本巢中学校北付近というのは一つの大きな候補地であるという程度に考えておりますが、いずれにしても、早くどう取りかかっていくかという点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

二つ目は学校の耐震補強計画についてであります。

これについても6月議会で取り上げ、できるだけ早い時期に完了したいという答弁をいただきました。今回の補正予算に席田小学校の耐震補強計画策定委託料と実施設計委託料が含まれております。席田小学校については、もともと22年度実施予定のものでありましたが、それが今回、こうした委託料等が含まれたということは、少なくとも1年は前倒し実施ということになってくるだろうというふうに思います。

そこで今後、まだ耐震補強工事が残っておりますのが外山小学校の校舎や体育館、真桑小学校、席田は今申し上げて、一色小学校の西棟というふうにまだ幾つか残っておりますが、そういった残っているものについて、最終的にどういう計画を今改めて考えておられるのか。この席田小学校の件から想定すれば、当然全体的に前倒し実施しようということで、この間検討されてきただろうというふうに思いますので、その検討の結果及び方針についてお伺いをいたします。

3点目ですが、介護保険料・利用料の減免制度をとという問題であります。

質問の通告書にはこのように書いておきました。国民健康保険や後期高齢者医療制度には保険料や保険料の減免制度がありますが、介護保険にはありませんというふうに書いてありますが、若干不正確な部分もありますので補足をしながらお伺いをいたします。

国民健康保険については、国民健康保険の保険料の減免取り扱い要綱というのをかつて制定をいたしまして、減免規定を充実させたところでありまして。後期高齢者医療制度については今年度から始まっているわけでありましてけれども、これについては岐阜県の広域連合の中で減免規定が、後期高齢者医療に関する条例の第19条だだと思っておりますけれども、そこで一応減免というのが記されています。介護保険条例についても保険料の減免については後期高齢者医療制度と同じようなところか、全く同じ内容が記されています。全く同じというのは、介護保険の方が先につくっているわけでありまして後期高齢者の方が後ということになりますが、それは国の法律などで減免が一応位置づけられている。例えば風水害の被害とか、そういった内容が一応書かれておりますけれども、極めて不十分なものだというのが一つと、それと表題に書いておきました介護保険料・利用料の減免制度ということをお申し上げております。国民健康保険や後期高齢者医療制度と介護保険との違いは、利用料が直接絡んでくるわけですね。そういう意味で全国いろんなところ、あるいは岐阜県内も含めていろいろ調べておると、介護保険料の減免は一生懸命やっているけれども、利用料はやっていない、あるいは利用料も含めて減免制度をつくっているところ、さまざまあります。実際に考えてみますと、介護保険料を減免してもらわなければならないような状態に陥った人が利用料を今までどおり払える状況でないということは自明のことだと思っております。だから、そういう意味では風水害だけでなく、社会的な影響による収入の大幅なダウンとか、そういった状況が生まれたときに介護保険料と同時に利用料についても減免する規定が必要ではないかというふうに考

えています。

こういったことについては、かつてからたびたび質問をしておりましたがけれども、介護保険がたまたま旧本巢郡の広域連合で共同でやっているということもありまして、市の方で質問すると広域で考えてほしいと言うし、広域で言うとそれぞれのところで考えてほしいというキャッチボールをずうっとやっておりまして、昨年、改めて広域連合の議会で質問しましたところ、広域連合としてはもうやらないと、上乘せの施策はとらないから、それぞれのところで考えてほしいということを最終的に答弁されました。そういった状態の中で、やっぱり福祉施策ですのでそれぞれの自治体が自治体の考えで物事を進めるというのが原則だろうと思うんで、そういう上に立って、改めて今回、新しい藤原市長のもとでどう考えていくかというのは問われてくるだろうというふうに思って質問をさせていただいております。

特に後期高齢者医療制度が始まって大きな社会問題になり、後期高齢者と言われる75歳以上の人たちから、長生きをするなど言うのかというような怒りの声が渦巻いています。さらに、年をとってからどんどん負担がふえていくというのが残念ながら今の福祉施策のあり方です。そういった中で、先日、敬老会があり、長寿を祝うということでそれぞれあいさつをされておるわけでありまして、けれども、本当に長寿を祝うような社会にしていくのは我々の責務だろうというふうに思います。そうした中で、本当に安心して長生きできる社会づくりの一つのその一環として介護保険料・利用料の減免についても、ぜひとも考えていってほしいというふうに思っています。その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

4番目であります、農業施策についてということで2点上げてあります。

農業を取り巻く状況については、一時、食料自給率39%という数字が出て、本当に多くの国民がショックを受けたと思います。先進国の中でこれほど食料自給率が低いというような国は聞いたことがありません。その後、いろんな要因で1%上がって40%というふうに言われておりますけれども、今、国際的に見てもこれまで食料を輸出していた国々が輸出制限をするという状況がどんどん生まれてきています。これまでですと、金さえ出せば何とか手に入るわというところもありましたけれども、これからは決してそうではない。自分たちの胃袋は自分たちで守らなければならないという状況が生まれてきています。そういう意味では、やっぱり国の根幹にかかわる農業をどう守り育てていくかというのが今厳しく問われているところだというふうに考えています。

そうした中で、じゃあ本巢市として何ができるかということになると、正直今農政というのは国の動向、意向にほとんど左右されてしまうという部分があって、非常に限られてくると思いますけれども、その中でも、じゃあ市としてどうしようということを考えなければならないし、あるいは国に対して、今本当に農業を守っていくためにこうしてほしいというような行政としての考え、あるいは農家の思い、そういったものを国へ上げていくということも同時に必要になってくるというふうに思っています。そういった観点から二つお伺いしたいと思います。

一つは、御承知の燃油の高騰による経営への影響が甚大になってきているというふうに聞いています。これについてぜひ、どのくらいの影響が生まれてきているのか、経営をどう圧迫しているの

かということについて実態を把握することがまず第一に必要なだろうというふうに思っています。その実態把握の調査をやってほしいというふうに思っていますが、その点はいかがでしょう。

ちなみに、ハウスをやっている方にお伺いしてきますと、例えばこのA重油ですけれども、単価が平成15年のころは31円、32円、33円と、30円余りだったんですね。18年の4月の伝票を見ますと60円、19年の3月の伝票は65円、ことしの1月は85円でした。15年から20年、5年で3倍とは言いませんけれども、3倍近くにはね上がっていると。私が聞いてきた人の経費に占める動力費、あるいは光熱費の割合というは十数%だというふうに言われていました。これは全部がもちろんA重油ではありませんので、農家によってこの率は当然変わってきますし、この数字だけ見て単純にどこまで影響が出ているかというのは言い切れない部分がありますので、それはぜひとも調査をして状況を明らかにしてほしいというふうに思っています。

ついでですけれども、こういった調査というのはいろんな施策、福祉でも何でもそうなんですけれども、新しい施策が出たとき、例えば後期高齢者医療制度が発足した、それがスタートした、そのことによって、じゃあ対象の住民の中でどういう影響が出てくるかということは常に調査をする。そして、それに対して機敏に対応する、可能なことについては対処するという姿勢が必要だろうというふうに思っています。それはつけ足しですが。

二つ目は、国の水田・畑作経営所得安定対策というのが、要するに国の農業施策というのは、今、基本的には担い手と言われる人たち、また集落営農に限定をして国が対処するという状況にあります。その枠から外れたけれども、一生懸命農業に取り組んでみえる方も、また多々見えます。そういう人たちに本当にさらに農業を頑張ってもらっていただくための対応というのは、一方では必要ではないかというふうに思っています。

今回、例えば生産調整、転作の話で申し上げましたけれども、きのうの日本農業新聞によりますと、生産調整を達成しないところについては、要するにペナルティーを課しますという国の方針が載っております。そのことの是非はとりあえず今回はちょっと置いておきまして、その国の補助施策の対象にはならないけれども、4割の転作については協力をするという人が結構ありますね。協力はするけれども、国のいろんな施策の恩恵は受けられないという矛盾が生じているというのも事実だと思うんですね。そういう状況の中で、やっぱり本当に本巢市の農業を守っていくということから考えれば、もちろん担い手をしっかり援助して育成をするということは、集落営農を進めるということは必要だと思うんですね。そのことについて否定する気はさらさらありませんけれども、そうでない人を、じゃあ捨てていいのかというふうにはならないので、そのあたりをどういうふうにして市として考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

1点目、本巢保育園・本巢西保育園の建設についてと3点目、介護保険料・利用料の減免制度の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、鵜飼議員から御質問ございました2点につきまして御答弁を申し上げたいと思います。まず最初の、本巢保育園・本巢西保育園の建設についてでございます。

議員御指摘のように、さきの6月定例会の一般質問におきまして私の方から、整備が必要とされております保育施設は、いずれも老朽化が進み、耐震補強工事ではなく全面移転新築を考える必要がありまして、移転先の決定を初め建設用地の取得、建設用地の確保など建設に伴う多くの課題があるということから、今後、計画的に整備をしていきたいとお答えいたしました。そして、その後、再質問で何とかできるだけ早くというお話がございまして、できるだけそういったことを計画的に整備する中で、できるだけ早く取り組みますよということをお答えいたしました。現在もそのとおりでございまして、計画的な整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど高田議員の再質問のところでもお答えいたしましたように、市の財政というのが今大変、現時点、一年一年の通過点はそう目に見えた形は出てきませんですけども、長期的な形になりますと、先ほどの再質問のところでお答えいたしましたように、今、予定では平成26年度から現在の地方交付税が減少に入るということで、今までこの10年間は国の方から余分に交付税をたくさんいただいておりますということで、これが一本算定ということになりますと、大体交付税の減少、それからまた地方税、根尾地域の発電ダムなんかの固定資産税等々の減価償却が進むというような問題もございまして、今の予定では二十数億予算が減るということがもう確立されておまして、現在、本巢市の財政は、百四十数億の予算が二十数億減りますと、現在、私ども投資的財源に使っておる金が大体その二十数億ぐらい、大体予算の85%ぐらいが経常費で、残り投資的経費というのは15%ぐらいの財源でやってきておるといようなことで、大変厳しいという状況でございます。そしてまた、少子・高齢化によりまして、扶助費、補助費等の義務的経費がこれからもどんどんふえるといようなことで、先ほど申し上げましたように、投資的経費というのが現在の財政基準としての規模を確保するといのは大変厳しいということございまして、現在、こうした保育施設整備を初めといたしました市の建設事業計画につきまして、いつから、そしてまた年間どれぐらい財源を投入できるかと、今そういう検討を進めているところでございまして、保育施設整備につきましても、こうした財政計画を踏まえまして、課題を一つ一つクリアしながら計画的に進めてまいりたいと、当然そういうふうに思っております。

当然安心・安全にかかわるものだから、なるべく早くというのは頭に入れながら、そして今財政計画とバランスをとりながら対応していきたいというふうに思っております。

それから、介護保険料・利用料の減免制度についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、先ほども議員お話ございましたように、介護保険料・利用料の減免ということにつきましては、鵜飼議員、今までも19年6月議会、また12月議会ということで、それぞれ一般質問をいただいております。それぞれそのときにもお答えをしておまして、先ほど議員の御指摘のように、本巢広域連合構成市町の2市1町におきまして検討をしてきた。その結果は、先ほど議員御指摘のように、広域連合では取り組まないというお話であったというふうに聞いておりますけれども、結果はそのとおりでございまして、構成2市1町のいろいろな中で検討してきましたが、保険料の単独減免に

つきましては、厚生労働省より保険料の全額免除はだめ、また収入のみに着目した一律の減免もだめ、保険料減免分に対する一般財源の繰り入れに対してもだめだという三つの原則がございまして、これから団塊の世代の高齢化が進む中、65歳以上の被保険者が増加いたしまして、介護保険の市の費用負担というのはこれからも増大する見込みであるということで、構成2市1町の結論だけじゃなくて、私どもの本巢市につきましても、市単独の減免制度の導入というのはなかなか財政を考慮しますと困難であるというふうに私も思っております。

現在、本巢広域連合の介護保険条例におきまして、先ほど議員お話ございましたように、災害等により損害を受けた者とか、また入院、失業等により収入が著しく減少したという者に対しましては減免制度が設けられておりますし、そしてまた過日の税制改正の影響によりまして介護保険料が大幅に増加するといった方々につきましては、平成19年度に激変緩和措置をやらせていただきましたし、またことしの平成20年度も同じようにその激変緩和措置を延長しておりますのでございます。

そういうことも踏まえながら、現在、平成21年度からの第4期の介護保険事業計画を策定中でございまして、そこにおきましては、できるだけこういった激変緩和をもっともっと緩やかにしようというようなことで、個々の所得に応じたきめ細やかな段階の設定ということ、また低所得者に配慮した保険料の設定というようなことで、現在の保険料の所得の6段階をもう少し大幅にふやして、できるだけなだらかな形で保険料を負担していただくというようなことを現在も検討されているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

2点目の学校の耐震補強計画についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

御質問2点目、学校の耐震補強計画につきましてお答えをさせていただきます。

学校施設の耐震補強につきましては、6月の議会で市長が申し上げましたように、子供たちの安全確保のためにできる限り速やかに工事が完了するよう、平成24年度末までの計画を2年前倒しをいたしまして、平成22年度末までに補強工事をすべて完了する計画に変更をさせていただきました。

平成21年度には先ほどお話がございました真桑小学校と、当初の計画では22年度に予定をしておりました席田小学校の2校の耐震補強工事を、そして平成22年度には当初23年度と24年度に予定をしておりました外山小学校、一色小学校の2校に加えまして土貴野小学校の東棟の耐震補強工事を実施してまいります。

なお、土貴野小学校の東棟でございますけれども、これは平成14年度に行いました耐震診断によりまして耐震性はかなりよいという判定をいただいておりますのでございまして、当初の耐震補強計画には入っておりませんでした。今回、計画の見直しをする中で、他の施設と同等の強度まで引き上げるため計画に加えさせていただいたものでございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

4点目、農業施策についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、鵜飼議員の4点目の御質問、農業施策についてということで、まず初めに、燃料高騰による経営の影響調査を実施してはどうかということですが、近年、原油価格は大幅に上昇しており、これにより農林漁業用A重油やガソリンなどの小売価格も上昇し、燃油を多く使用する漁業や施設園芸を中心に農林漁業経営の深刻な影響が懸念されております。

現在、国が行っております燃油高騰対策施策といたしましては、省エネルギー型の機械・設備等の導入支援や省エネルギー技術等の実証支援などの各種施策が実施されておりますが、いずれもこれといった効果が見えていないのが実情であります。

本巣市におきましては、地の利、豊かな水、肥沃な農地をもとに花卉、トマト、イチゴなどの施設園芸が盛んでありまして、影響について心配されるところでございます。

御質問にありましたように、農家を抽出しまして農産物生産費に係る燃油の調査を行うことを検討いたしまして、農家の置かれている状況を把握したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから二つ目でございますが、休耕田対策でございますが、本巣市水田農業推進協議会が取り組みました平成20年度の生産調整率は約43%に達しておりまして、米の生産調整が農家の農作物の生産意欲を低下させている状況にあります。

一方、生産調整された農地を利用した米以外の野菜、麦、大豆などの栽培により自給率の向上を図る取り組みが求められております。

米の過剰作付は、米価の下落を招き、農業経営に大きく影響があることから、本年におきまして、本巣市水田農業推進協議会から各農事改良組合を通じまして各農家に対し生産調整のお願いをしているところでございます。

現在、担い手、いわゆる大規模農家の生産調整は十分達成しておりますが、小規模農家に係る生産調整におきまして目標を達成するのにかなり厳しい状況にあります。厳しい農業経営に置かれている小規模の農家がみずから生産調整をしている状況下では、ますます経営が苦しいと言えます。したがって、集落単位での営農組合組織づくりに取り組んでいただくか、あるいは担い手に転作分を委託していただくか、そういったことで各農家に配分された生産調整面積を集約し、団地化された水田において麦・大豆等の作物を効率よく栽培し、生産調整が達成できるようにしていただくことが本来の方向というふうに考えております。

集落や地域で一体となって検討していただくことが生産調整にとって重要でありまして、市といたしましても、県とともにこのような指導を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

[21番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

1番目につきましてですが、今年度、基本設計をするというのはもともとの計画ですね。これについて、このことも含めて財政計画との絡みで今検討中ということなんでしょうか。あるいは、さつき用地の問題も申し上げましたけれども、昨年12月に出された幼児教育体制研究会の報告書の方向で進めるということについては少なくとも先送りにはならないと。どれだけ前倒しできるか置いておいても、少なくとも先送りはないというふうに理解しておけばいいのかなのか、その点を改めてお伺いしたいと思います。

二つ目は結構でございます。頑張ってくださいと思います。

3点目で一つ申し上げたいのは、先ほど申し上げたように、後期高齢者医療制度の広域連合の条例の中の減免規定と介護保険条例の中の減免規定は基本的に同じなんです。本巣市がつくっている国民健康保険の減免規定との違いが一つあるんですね、大きな違いが。大きな違いは何かというと、要するに市長が特別な事情があると認めた場合、幾つか述べた後に、それに類する、あるいは市長が特別に必要と認めた場合には減免することができるという規定があるんですね。でも、後期高齢者医療制度、あるいは介護保険にはそれが欠落しています。よその県の後期高齢者医療の条例を見てみますと、例えばこれは愛知県は、その他広域連合長が特に必要があると認めたことというふうに書いてあります。埼玉県も同じです。こういうところが多いんですが、岐阜県はこれがない。これがあるということは、どういう有利さがあるかということ、法律で定められた規定以外に、やっぱりその状況によって本当にこの人は助ける必要があるなということが客観的に認められれば対応ができるという余地が残るわけですね。だから、そういう点、やっぱり最低限そのあたりは考える必要があるんじゃないかと。

今の介護保険条例、幾つかこういう場合、例えば全壊した場合、収入が400万円以下になった場合、じゃあどうなのということは書いてありますけれども、でもそれでは不十分だし、さらに今申し上げた点についてはないわけですから、本巣市の国民健康保険の減免取扱要綱にはそれは入っています。でも、こちらは入っていない。そういうあたりのやっぱり整合性という意味も含めて見直しをする必要があるというふうに思っています。

それと、一番最初に申し上げたように、お金が払えない人は利用料も当然払えなくなってきますから、それはやっぱり連動して考えていく必要があるし、今ある規定から考えるにしても、そのあたりというのは検討する余地があるんじゃないかということを私は強く思っています。その点、改めてお伺いします。

4点目ですが、とりあえず答弁はそれでお聞きしておきますけれども、大事なのは1番目にしても2番目にしても今の状況を把握して、それに対して、最初に申し上げたように市として何ができるんだろう。市としてできないことは、じゃあ国に対して求めていくということも含めて考えていく必要があると思うんですね。影響調査を実施してもらって、その中で市ができることもあるかもしれないし、できないことは、本当にこれは本巣市だけの問題ではありません。全国の問題です

ので、これは横と連携をとりながらも大きく運動を起こすなりして国に対して施策を求めていく。

漁業の燃油について国が、不十分な内容ではありますが、それなりの対応を比較的早くやりました。あれはやっぱりそれだけの運動があったからですね。だから、そういうことも含めてこれからの対応を考えていく必要があるし、二つ目の生産調整の絡みにしても、とにかく協力はするけれども、その結果で恩恵は受けることはないというような状況についてはやっぱり考えていく必要があるし、私たちの考えは、もともと担い手、集団集落営農を育成することについては同意しておりますけれども、同時に、そういう範囲には入らないけれども、一生懸命やっている人も、担い手としてやっぱり日本の農業を支えていく大きな柱として考えていく必要があるというふうに思っています。そういった人たちが一生懸命やっている、そういった声を国に届けていくということも行政の一つの仕事ではないかというふうに思っています。そのあたり、ぜひともいろんな機会をとらえて進めていってほしいと思います。その点だけ、また最後、産業建設部長にお伺いをしておきたいと思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

1点目及び3点目の再質問につきまして、市長 藤原勉君より御回答をお願いします。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2点の再質問がございましたので御回答申し上げます。

第1点の保育施設の整備につきましてのお答えでございますけれども、基本設計も含めて現在そういう検討中ということかというお話でございます。先ほど御答弁で申し上げましたように、今年度当初予算にも上げておりませんし、そういったこともございますけれども、今、市の財政計画を一生懸命つくっておるところでございます。そういうことで先ほども答弁申し上げましたように、こうしたものについて、いつから、どれだけの財源をもって出るかということは今現在進めております。と申しますのは、学校の教育設備と違いましてこの保育施設につきましては、すべて市の単独事業費ということでございまして、そういう財源的な裏づけをしっかりとやらないと、これからこの後に続きます席田、それから糸貫西等々の整備の方も、これからいろんな形でそういうことを前提にしながらやっていかないと財政計画に大きな狂いが生じるということもございまして、これはそれぞれ保育研究会の方で御検討いただいたものをベースにしながら、財政計画というのを今検討しておるところということでございますので、以上のような回答でございます。

それから、二つ目の介護保険の方で減免規定云々ということがございました。これは国保なんかで市長の特認事項、市長が特に認めるというようなことを規定されていないよというお話もございました。いずれにいたしましても、この話は、今介護の方もすべて福祉関係は広域で取り組んでおるということもございまして、できるだけ取り扱いというのは2市1町で歩調を合わせていろんな形でやっていきたいというのが私どもの基本的な考え方でございまして、ぜひそういうことで、広域連合の中でそういう規定を設けるのであれば広域連合の中で調整をさせていただくというようなことを基本に考えて取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

4点目、農業施策についての再質問に、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

再質問についてお答えいたしますが、最近原油価格につきましては多少低下してきたというようなニュースが流れております。以前の状況には戻らないというようなことも聞いておりますけれども、いずれにしましても、農家の実情を把握いたしまして、国・県に機会をとらえまして農家経営が非常に厳しいということを伝えてまいりたいというふうに考えております。

また、2点目の休耕田対策関係でございますけれども、この本巢市の中におきまして水田農業担い手ということで施策を担い手中心に行っているところでございますけれども、担い手の部分に農地が集まってきておりますのは全体の約2割でございます。依然として8割が中小の農家で農地が保全されているということは事実でございます。この中小の農家についても、その取り組みにつきましては大変頭の下がる思いでございます。全国的に見れば担い手といった大規模農家に農地の半数近くが集約されているところでございますけれども、本巢市ではまだそういった意味では担い手への集約というのはおこなっている実情でございます。

中小のそういった農家の実情もとらえまして、また国・県等にも厳しい実情を伝えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[21番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

3回目になりますので、念押しのために少し申し上げますが、保育園の問題につきましては、報告書が出たのが昨年12月で、市長がかわられたのでそれにかんじがらめにされる必要はある意味ではないかもしれませんが、少なくとも昨年12月に20年度基本計画という、その流れについてはもう住民に公表してあるんですね。それが財政事情を勘案しながら変わることがあるのであれば、それはやっぱり市民にきちんと事前に知らせないかんし、じゃあその中でどうするかということをやらないと。だから、少なくとも20年度に基本設計というのはもう前から打ち出されているわけですね。予算化云々は別にしても、それはいろんな形で市民に知らされているわけですから、そのことが変わるのであれば変わるということがどこかで明らかになっていないと、知らん間に変わっていったということはよくないんで、そのあたりは明確にしてほしいと思います。

我々は少なくとも今まではそういう話は聞いていないので、少なくとも報告書のとおり、最低限遅くともそのとおり進むという前提で物事を考えておりますし、市民にもそのように話をしております。だから、最低限そのあたりだけは明確にしてほしいというふうに思います。

それと3点目、これは簡単にお伺いしますが、今まで減免とか、こういったことについては市で考えよう、あるいは広域連合で考えようということでキャッチボールをしていた。最終的に、広域連合では考えないのでそれぞれのところで考えてくださいという答えだったんですね、広域連合では。

その上で、なおかつ2市1町一緒に考えていきたいということであれば、2市1町の市長、町長が集まっている広域連合でやればいいことじゃないですかね。だから、市長が言われるように2市1町、こういった問題は一緒にやっているんだから同一歩調で考えていきたいということであれば、広域連合の中でやるやらんという結論はちょっと置いておいても、物事の相談というのは広域連合として正規にやってもらえれば、それはまた広域連合の議会で質問もできます。でも、広域連合ではやらないよという話で、でも2市1町で一緒にやっていくんだと言われると、どこでも質問のしようがなくなっちゃうんですね。そのあたりはやっぱり整理して明確にしてほしいというふうに思うんですね。

幸い10月にまた広域連合の議会がありますので、またそのときに改めてお伺いすることもあります。そういう点を明確にしてほしいというふうに思います。以上です。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

再々質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど、まず保育園が20年度から云々というお話がございました。これにつきましては、市長がかわった云々ということもあるということより、私は選挙のときからずっと申し上げているように、合併して4年たった市政の総点検ということで、すべての施策を見直すということを前提でやっておりますので、そういったことにつきましても、それをあわせてこの中も一緒に入っているということでお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから二つ目の今の減免の話は、それは2市1町でどうのこうのじゃなくて、先ほど申し上げたように減免規定をつくっていないから云々と言われましたので、減免規定を云々なら広域連合の皆さん、2市1町で協議しながら減免規定の整備というのを考えましょうと。ただ、前提をお話ししましたように、広域連合では取り組まない、私も市としては単独では取り組まないということをお話しておりますので、そういったことで進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○21番（鵜飼静雄君）

3回やりましたのでこの辺で終わりますが、続きはまた別の機会がありますが、いずれにしても、市民にきちんと、市長の方針である、市民にわかりやすいような形で進めてほしいということだけ申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩します。

10時50分から再開いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（瀬川治男君）

再開します。

続きまして、12番 若原敏郎君の発言を許します。

○12番（若原敏郎君）

久しぶりの一般質問でございますので緊張しておりますので、よろしく申し上げます。

私は本巢市の南部の方に住んでおりまして、またその中でも南西部でございます。先日記られました洪水ハザードマップ、また地震の防災マップによりますと、非常に被害が大きいというふうに示されております。そんな中で防災訓練を行って、改めてまた見直してみますと、地域の住民の方は非常に危機感を持っておられまして、今後どうしたらよいかあということをいろいろ話し合われておるところでございます。そこで、今回、私は地震・洪水についての1点だけ、通告に従い質問させていただきたいと思っております。

防災計画は万全かということで質問させていただきます。

8月の末日、全市を挙げて総合防災訓練に取り組みました。南部地域では洪水災害を想定し、避難経路、持ち出し備品の点検、死者を一人も出さないようにと、1次避難所での確認の仕方、またその話し合いがされたところがございます。

根尾地域では、土砂災害を想定し、訓練、防災講演会が行われました。先日には予想もつかない1時間に146.5ミリの集中豪雨が愛知県岡崎市を中心に襲い、「平成20年8月末豪雨」と命名された甚大な災害がありました。

また、地震については、平成20年6月14日、岩手・宮城内陸地震として最大震度6強で発生し、死者・行方不明者18名、負傷者390名の方が被災されたところがございます。

本市は両地域と地形的に類似して、洪水・地震災害に遭う危険度がかなり大きいと思われまます。特に洪水ハザードマップ、地震防災マップによりますと、市南西部は危険度が高いとされています。

そこで、洪水、また地震への対策について、二、三お尋ねをいたします。

まず洪水についてですが、平成18年に配布されている洪水ハザードマップは、集中豪雨が30年から100年に、これは場所によっても違いますが、1回程度起きるという大雨により増水し、根尾川、犀川、糸貫川、中川等が決壊または溢水したと想定され、作成されております。

この地域ではこのような豪雨、私にはこのような雨が降ったという記憶はございませんけれど、その点でこのハザードマップは非常によくできていると、こんなふうに思っております。

避難場所から浸水の深さまで、またいざというときにはこの知識を生かし、被害を最小限にし、生命の危険を防ぐために最善策をとれるような、こういう資料でございます。このハザードマップをもとに被害が想定され、住民の方が対処されると、これは本当にいい資料だと、こんなふうに思っております。

私の記憶では、昭和51年9・12災害が非常に頭の中に残っております。当時、高速道路を走っておりまして、羽島インターの方へ向かっておりまして、長良川を渡ったら一面が大洪水で家屋が

水没していたのを目の当たりに見て大変驚いたと、そんな記憶がございます。

また、安八の方の親戚の方へお見舞いに行ったところ、少したって水も引いていたところなんです、まだまだその当家まで行くには舟で行き来をしていたと、そんな記憶がございます。

最近では各地で、地球が温暖化し、異常気象の影響なのかゲリラ豪雨という集中豪雨が起きております。本市でも予測はつきにくいんですが、1時間100ミリ以上の豪雨が降り、また根尾川が決壊したときに、市南西部の浸水地域の被害予想はどれほどに考えておられますか、1点目として質問させていただきます。

洪水の2番目ですが、本巢市の南西部では主に犀川以西、この全地域が浸水0.5メートルから2メートルと予測され、また部分的にはそれ以上の深さのところも示されております。特に下福島地域では、ふだん豪雨とは言えないような雨でも年に一、二回は道路、また田畑が冠水し、家屋に浸水してこないように土のうを積まれることもしばしばあります。この地域では、犀川、政田川に囲まれ、洪水が起きやすく、私も洪水時には常に危機感を持っております。現場を見に行きますと、一面海の状態がたびたびある状態でございます。

そこで、犀川、政田川の改修が進めば少しでも洪水が解消できるのではないかと、進捗状況をお尋ねします。

3番目としまして、洪水ハザードマップの1次避難所が各地の公民館で、避難場所が近くの学校ではなく、さらに遠いところに設定をされております。地区を言いますと、浅木北町、政田更屋敷、清水、竹後、天神前住宅、溝口、下福島あたりです。弾正小学校の方が近いのに真正中学校の方へ移動するという指示でございます。

また、小柿、十四条の自治会も市の南部地域でございまして、犀川、中川沿いでございまして、そこがはらんすると、ハザードマップで指示されている場所まで1.5キロから2.5キロあります。洪水の流れに向かって歩くのは現実的ではないと考えますが、この点、南部ふれあい会館が計画されておりまして、防災機能も備えております。私は、本当にいい場所に南部ふれあい会館がつくられるので大変喜んでいる次第でございます。そんなことで、1次避難場所から避難場所へ洪水ハザードマップの指示どおり動いてよいのか、それは当局の判断ですか、できるものか、お伺いをいたしたいと思います。

次に地震についてでございますが、個人の住宅の耐震診断、耐震補強はどれくらい進んでいるかということでございます。建物倒壊は、直接死につながります。過去の阪神・淡路大震災で死者の8割以上が建物倒壊によるものであることから、国においても中央防災会議で全国的な耐震化施策の推進の決定がされ、さまざまな分野で住宅・建物の耐震化対策が進められているところでございます。

ことし、地震防災マップが配布されまして、本巢市直下型、関ヶ原・養老断層帯、また複合の東海地震を重ね合わせて最も大きな揺れが起こったときの全壊率が想定された図が示されております。本市の南西部は、複合型東海地震でも震度6弱から震度5強の予想がされておりますが、耐震性の低い建物は倒壊があると危惧されておりますので、本市の耐震性の劣る住宅をどれほど把握されて

いるのか。また、耐震診断を受けている住宅、耐震補強の進捗状況はどれほどなのかをお伺いしたいと思います。

次に学校の避難訓練についてお伺いしたいんですが、中国四川省ではことし5月12日にマグニチュード7.8の大地震が発生しましたことは皆さん御存じのことと思います。学校は授業中であり、地震に弱いレンガづくりの校舎であったため建物が倒壊し、多くの生徒が埋もれてしまいました。日本の建物は地震にも強く、構造が違いますけれど、先ほど鶴飼議員の質問にあって答弁されたように、耐震補強工事も前倒しで平成22年までには終わらせるという御答弁もございました。建物についてはまずは安心ではないかなあとと思いますが、生徒・児童の地震に対しての避難訓練はどのように行われているのか、お伺いしたいと思います。

また、通告にはなかったんですが、学校にいるときは家族と離れているときということですので、避難訓練とその後の帰宅指導等どのようにされているか、また家族と連絡がとれない場合は、いつまでも学校でとれるまで預かっていただけるのか、その点、これは通告してありませんでしたが、お尋ねをいたします。

最後の3番目ですが、非常食の備蓄量と配給方法についてお伺いします。

建物倒壊の地震が発生したときには、そのときから避難所、または屋外での生活が始まりますが、すぐ食事の心配をしなければなりません。自治会の中では炊き出しをした方がいいとか、そういう準備をされているところもあるようですが、備蓄量は十分なのか、またどのように配給されますのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

防災対策は万全かについての質問のうち、洪水・地震の答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、ただいま御質問いただきました洪水の1番目、3番目、地震の3番目の御質問についてお答えをいたします。

本市における地域防災計画については、平成17年度に策定をいたしまして、また18年12月に一部改正をし、その後、土砂災害防止法の一部を改正などによりまして、現在、再度改定をすべく県と事前協議を進めている段階でございます。

そこで、1番目でございます。現段階における想定洪水被害想定は、河川管理者である国交省が15年に、県においては17年度に策定をいたしました浸水想定区域図のデータを基本に活用しております。

まず、根尾川下流においてはおおむね100年に1回程度の大雨、総雨量395ミリを想定し、根尾川中流及び上流ではおおむね30年に1度の大雨の総雨量400ミリ、ピーク時の時間雨量42ミリを想定しております。

さらに、議員御質問の犀川は、おおむね80年に1回程度の24時間雨量309ミリ、ピーク時1時間

雨量103ミリ、根尾川では50年に1回の大雨、24時間雨量247ミリ、ピーク時の1時間雨量88ミリを想定しながら、議員御指摘のように、平成17年度に策定をいたしました地域の浸水想定区域図をもとに洪水ハザードマップを作成して、現在、市内の全世帯に周知をしているところでございます。これによりますと、浸水深が50センチ以上に該当する地域は2,672世帯、人口では9,223人を想定している内容でございます。

しかし、議員御指摘のように、近年と申しますか、つい最近のゲリラ豪雨などの100ミリを超えるようなものによって糸貫川、犀川等が増水する場合は、さらに浸水深が増すもの、被害もふえるのではないかと危惧をしている状況でございます。

洪水の3番目でございます。先ほど御質問ございましたように災害時の避難誘導の関係でございますが、遠くになるとか、いろんな問題がございます。しかしながら、施設の規模によって収容能力も違うということでございまして、基本的には現在のマップのとおり考えてまいりたいと思っております。

ただ、新しい施設とかいろんなものができれば、その点も踏まえて十分検討をしながら避難がしやすいように考えていく必要はあろうかと考えております。

また、気象情報とか洪水情報を十分注意しながら、防災行政無線等を活用し、できるだけ早い時期に的確な情報が提供できるよう考えてまいりますとともに、警察、消防等との連携を保ちながら、より安全に避難することが肝要かと考えております。

地震の3点目でございます。非常食の備蓄状況でございますが、現在、本巢市内では乾パンを14人に一つの2,414食、アルファ米6人に一つの5,610食、クラッカー21人に一食となる1,680食を各庁舎で備えております防災倉庫で備蓄をしている状況でございます。

そのほか食料販売企業の方々とも応援協定を締結しているところでございまして、災害時における配給方法につきましては、原則的に避難所とか応急救護所を中心とする状況で対応してまいりたいと考えております。

しかし、一般的に公的災害援助として支給される非常食は、大規模災害については全被災者の方に行き渡るには二、三日程度かかると言われていることもございますし、行政だけの公助として備蓄を高めることは当然でございますが、先ほど議員御質問の中にもございましたように、地域の自主防災組織を中心にしながら、地域での共助とか、さらには家庭での自助、先ほど言いましたように、二、三日分を蓄えておくというような意識も高めながら、本巢市全体の防災力の強化に取り組んでまいりたい、かように考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

犀川・政田川の改修状況、個人住宅の耐震の答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、洪水についての2点目、犀川とその支流の政田川の改修の進捗状況はという御質問と、

地震についての1点目、個人住宅の耐震診断、耐震補強はどの程度の進捗状況かという二つのことにつきましてお答えさせていただきます。

まず、洪水の方の関係ですが、犀川・政田川は、県管理の1級河川であり、犀川では瑞穂市から本巢市下真桑地内までの全体延長8.7キロメートルで、県におきまして広域河川改修事業が行われているところでございます。今年も瑞穂市牛牧地内で河川改修が行われております。本巢市境まではまだ5キロメートルあまりあり、河川改修事業は下流から流下能力を確保してくることから、本巢市内の本格的な河川改修の実施にはまだまだ時間が必要とのことであります。しかしながら、家屋等の浸水被害に対しては部分的な対応を検討していきたいとのことであります。

政田川につきましては、現在、岐阜関ヶ原線から下流約580メートル区間を県単河川局部改良にて改修事業を行っていただいております。下流犀川の流下能力が乏しいことから暫定的な河道掘削を昨年から行っていただいております、今年も引き続き実施していただく予定となっております。

昨今は局地的な集中豪雨も発生しておりますので、今後とも強く県に対しまして要望を上げるとともに、ハード整備を待つだけでなく、水防活動やハザードマップを使った土地利用の周知等、ソフト対策につきましても県と連携し、充実を図ってまいりたいと考えております。

二つ目の地震についての方でございますが、1点目の個人住宅の耐震診断・耐震補強はどの程度の進捗状況かということでございます。

個人住宅の耐震診断の実施実績につきましては、平成16年度が3件、平成17年度が5件、平成18年度が1件、平成19年度の12件の合計21件でございます。そのうち耐震性があると診断された住宅は1件でありました。

耐震補強の実施実績につきましては、平成19年度の1件のみとなっております。平成18年推計によります市内の住宅総数は約2万3,200戸でございます。そのうち耐震化されている住宅は1万3,900戸で、これは全体の60%でございます。耐震性が不十分とされている住宅は約9,300戸で、これは全体の40%ということになっております。

本年度から旧基準、いわゆる昭和56年5月31日以前に着工された、こういった旧基準の木造一戸建て住宅について無料で耐震診断を実施しております。8月末現在の申し込み件数は、8件でございます。

今後も、市広報紙や無料相談会などを活用し、耐震化事業についての周知、啓発を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

学校の生徒・児童の避難訓練の答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

○教育委員会事務局長（杉山勝美君）

地震に関する御質問の2点目、地震に関する学校の避難訓練についてお答えをいたします。

各学校におきましては、市の地域防災計画に沿って学校の防火及び防災に関する計画を作成し、避難訓練を実施しております。

訓練の種類といたしましては、火災による避難訓練、地震による避難訓練、それから不審者による避難訓練等を行っており、地震や地震による火災発生の避難訓練は、どの学校も年2回程度実施しております。

訓練の内容といたしましては、学校によって若干異なりますが、地震時の避難の仕方や避難場所等の周知等の指導、保護者への確実な引き渡し訓練、消防署の指導による地震体験、非常用救助袋体験などを工夫し、位置づけています。

また、教室からの避難だけでなく、いろいろな状況での避難ができるよう、子供たちがより真剣に、より緊張感を持って訓練し、いざというときに安全かつ確に行動できる力を育てる指導をしております。

なお、家族との連絡等につきましては、先ほど申し上げましたように保護者への引き渡し訓練を行っておりますし、万が一連絡のとれない児童・生徒については、最後まで学校でお預かりをいたしまして安全確保に努めていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

[12番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

御丁寧に回答をいただきまして、ありがとうございました。

1点目の洪水につきましては、予想もされないようなゲリラ豪雨といいますか、大雨のときには、この防災マップに従いまして大体の予想はつくわけです。それで回答は、大体このくらいの被害が起こるということで了解いたしました。

2番目は、下福島地区のあたりへ私よく行きますと、本当に大雨のときには道路が冠水し、また田畑も冠水し、大雨じゃなくてもこういう状態になります。政田川の改修につきましては、以前からぜひお願いしたいということで要望を出してございまして、これはやはり瑞穂との関係もありまして、犀川の改修が進まないと上流になります政田川の改修ができないということも十分理解しております。ぜひとも犀川、政田川、このあたりは土地が低いところでございますので、近年、ひとり暮らしのお年寄りの方なんかは水が来ても家財道具もなぶれないような方がよく見えますので、安心して生活していただくためにも、ぜひ一年でも早く改修していただくように市からも県の方へ要望を上げていっていただきたいなど。先ほどの部長の回答の中にもありましたが、強く要望していきますということです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、洪水の方の避難場所への移動なんですけれど、事前に早い時期の安全なときを考えてという回答でございました。ですが、やっぱり建物は収容能力がありますのでこういう場所を指示されておると思うんですが、以前にも話があったと思うんですが、民間の建物があのあたりには、鉄筋コンクリートの2階建ての建物とか、例えばリオとかリバーサイドとか、また温井工業団地の方に一丸ファルコスとか、そういう建物があるんですが、そういう民間のところと、やっぱり覚書とか、そういうのを交わしていただいて、いざというときには利用できないかというようなことを

自治会からもお願いするのも当然ですが、市の方からもちょっと要望していただけるとありがたいなど、こんなふうに思いますが、そういう民間利用ということは考えられないものか、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

また、地震についてですけど、今部長の回答の中に、平成19年度までには21件の耐震診断があり、また耐震性が不十分な建物は40%にもなると聞きまして、耐震診断はあまりされていないんだなあと、そんなふうに思いました。耐震性が不十分な建物も40%もあるということは、震度6とか5とかいう地震が来たときには、このマップの中でも建物が倒壊するというふうに示されておりますので、ぜひとも無料の診断になったことですし、市の負担が大きくなるわけですが、住民の方にPRしていただいて、自分の建物を倒壊しないようにしていただくのが一番よいと思いますので、ぜひとも市民の方にこの診断を受けるように指導すべきだと思いますが、その点、どういうふうに指導していくかというところを再度お伺いしたいと、こんなふうに思います。

学校の避難訓練、また非常食については、こういうふうにやっているよということでお聞きしましたので了解しました。

ちょっとその2点だけ再度お伺いしたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

防災に対する再質問、総務部長 鷲見良雄君。

○総務部長（鷲見良雄君）

ただいまの再質問で地域に存在する工場とか堅牢な建物等と協定等を結びながら、いざとなったときに活用できないかという御質問でございますが、公的な避難所として明記することについては、いささか問題があるかと思えます。

いずれにしても、該当企業の方々と連携、連絡をとりながら、どういう形でそういう受け入れができるのかというものは今後の課題として検討してまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（瀬川治男君）

耐震の関係のことにつきまして、産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

再質問の耐震診断の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、全体の約40%が耐震不十分ということでございます。やはり耐震診断をなぜされないのでしょうかということの一部の方に伺ったところ、耐震性がないという結果が大抵出るということで、診断をしていただくと余計に不安になると、こういった声も聞こえております。結果的にはそうかもしれませんが、やはりきちっとした診断をしていただいて、耐震の適切な対応をお願いしたいということで、先ほど申し上げましたように、市の広報とか無料相談所を活用しまして耐震化事業についての周知、啓発の方を実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

実際問題としまして災害が起きたときに、経験のある方は大変だなあとということが実感としてわくと思ひますけれど、経験のない者についてはパニック状態に陥ると、こんなふうと思ひます。

先日、8月31日に防災訓練がありまして、その中で応援要請訓練を各関係機関、例えば建設業界とかトラック業界とか医療の方々、そういう方々に要請されましたんですが、実際に災害が起きたときにはその方たちがどういふ方なのかというような、例えば腕章はつけてみえると思ひますが、助けに来ていただいた方なのか、それとも見学に来られたのか、そういうことはないと思ひますが、その識別のできるような、例えばヘルメットとかジャケットとか、これは医療班の方ですよとか、これは市から要請された関係機関の方というようなのが識別のできるような、そういうのも用意していただくといふかなということで、これは要望ですが、そんなことをお願ひしておきたいと思ひます。

いずれにしても、先ほど言われました公助、共助、自助ですね、自助の部分を市民の皆さんに知らしめて、自分の身は自分で守るのが原則でございますけど、その辺のところの指導の方もよろしくお願ひしたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きますして、2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

通告に従って2問、質問させていただきます。

以前に病児・病後児保育の早期設置について質問をさせていただき、前市長からは、市内の医療機関とも連携を図りながら医療併設型の方式ができないかを検討していますとの御回答をいただきましたが、再度お尋ねします。

はっきりとした理由はわかりませんが、岐阜市で現在取り組んでみえた病院が病後児保育をやめていかれるというのが現状です。かといって、子育てと就労の両立で悩んでみえる保護者にとって病後児保育は大きな支援となり、あきらめるわけにはいきません。

市内で開業された病院が病児・病後児保育をやりますというふうに看板が、リオなんですけど、出されていて、早速そこへ申し込みに行ったところが、定員5人で即いっぱいになってしまいましたというようなことが現状です。お母さんたちにとっては通いなれている保育園で子供の様子を見させていただくことが最も安心なことです。今ある施設を利用して園内で体調不良児対応型の実施ができないでしょうか、市長のお考えをお伺ひします。

次に地球環境問題についてですが、何を大きなことを言っておるのかというふうに思われるかもしれませんが、2002年に南アフリカで開催された環境開発サミットへの提言でSGI池田会長は、地球環境の現状を知り、学ぶことこそ最初のステップであると明言されています。

今月の県の広報紙「ふれあい」の中にも取り上げられていますが、地球の危機を救うのは一人ひ

りの行動からとあります。本市においても広報紙に「E C OでG O！みんなでつくろうエコライフ！！」が連載されていますが、温暖化防止は家庭・オフィス・学校など自治体挙げての地道な取り組みが何よりも大切であり、その積み重ねが温暖化の原因である二酸化炭素などの排出を抑制し、低炭素社会へのただ一つの道と思います。

市長の行政報告にもありましたが、市民が身近な生活現場で実践できる具体的な市民活動計画を確立し、実践していくことは時代の要請と思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

1点目、体調不良児の保育について、2点目、地球環境問題について、以上の2点の答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、船渡議員の2点の御質問についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、体調不良児の保育につきましてお答えさせていただきたいと思います。

病児・病後児保育につきましては、病気、あるいはその病気の回復期間におきまして保育園等での通常保育が困難で子供を家庭で保育できない期間、医師や看護師等が連携する施設で一時的に預かっていただく制度でございまして、現在、市の保育園におきましては、病児・病後児保育を実施いたしておりませんので、病児・病後児保育を必要とされる方につきましては、病児保育園を開設いたしております医療機関でそういったものを利用していただくということになっております。

昨年の9月議会でも、先ほど議員お話がございましたように御質問がございまして、お答えをいたしましたように、病後児保育園を併設した医療機関の利用状況等をお聞きしますと、利用者数というのは大変少ないということでございまして、本巢市におきまして人口規模というものも考慮した場合、投資効果とそれから利用者数の面と、そういうことから本巢市の保育所において単独で病児・病後児保育というのを設置するというのは大変難しいということで、近隣市町の賛同も得まして広域連携で進めていくしかないというふうに考えております。

先ほど御質問の中でも、岐阜市においてやっていると、定員が5人ほどでということですが、岐阜市のレベルですと40万人の人口を抱える、そういう地域におきますので人数も5人、10人というのは大変少なからうと思いますし、私ども本巢市は3万5,000ほどしかございませんし、そういうことを考えて、前の6月議会でもお答えいたしましたように、それとまた市外のそういうところにもお聞きしましたら、なかなか数が少ないというお話も聞いておるとということで、ぜひやるとすれば、広域でやっていくということで対応していかなきやいけないかというふうに思っております。

それから、二つ目の地球環境問題につきましての市民活動での市民レベルでの活動計画というようなことで、しっかり取り組まなきやというお話もございました。御指摘のとおりでございまして、地球環境問題につきましては、それぞれ国の法律で、国民は日常生活において温室効果ガスの排出を抑制するように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施いたします施策に協力しなければな

らないというようなことで規定をされて、官民一体で地球環境問題に取り組むということが求められておまして、こういったことで先ほどのお話にもございましたように、私どもも身近な生活の場で実践できる対策というようなことで、市の広報紙によりまして地球温暖化防止に関する話題をこの6月から毎月掲載をいたして、周知を図って、その中で家庭でできます温暖化対策ということで、冷暖房の温度調節の適正化とか、また自動車運転時のアイドリングの抑制とか、省エネ率の高い電化製品の購入と、そういうような六つのアクションを提案して、市民の皆様への啓蒙を行っているところでございます。

市のごみというのがどれぐらい今出ているかというお話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、本巢市から排出されますごみの総量は、平成19年度で1万700トンというようなことで、年々増加傾向にございまして、そのうち可燃ごみは70%以上ということで、そういう大変大きいということで、私ども一般廃棄物の処理基本計画と、平成20年3月に改定したものでございますけど、そこに市民の具体的な実践活動というようなことで、過剰包装の辞退、また再生資源利用商品の購入とか資源回収などのごみ排出抑制について、それぞれ市民の皆さんにも協力をお願いいたしておるところでございます。

また、行政報告でもちょっとお話をさせていただきましたように、市民レベルでレジ袋の取り組みということもお願いしたいということで、この11月1日からレジ袋の有料化というのを市内の事業所さんの御協力を得まして進めておるところでございまして、これからも市民の皆さん方にそういった協力もお願いを申し上げたいというふうに思っております。たかがレジ袋とおっしゃるかもわかりませんが、この市内で使われておりますレジ袋は年間で約747万6,000枚ぐらいということで、二酸化炭素に換算しますと約300トン以上のものがございまして、これはレジ袋の80%ぐらいを辞退していただくというふうになれば、今申し上げましたような300トンぐらいの二酸化炭素の削減ができるというようなことで、これからもそういう地道な協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、地球環境問題の対策というふうに申し上げますと、大変大きなお話のように思われがちでございますけれども、先ほど議員御指摘のように、市民一人ひとりが日常生活で少し気を配って実践をしていただければ、その積み重ねが大変大きな力となって地球環境問題の深刻化を防ぐ力となるということで、これからも市民の皆さん方の地道な、そして協力をこれからもお願いしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

今の病後児保育の件につきましては、広域でという御回答をいただきました。北方町も病後児保育は実際にはやっている。保育所の方でも、こことこことこが病後児保育をやっていますという紹介等はいただいているんですが、距離の関係とか、日ごろかかっている病院とかに連れていく

のものなかなか厳しいものがあるとか、いろんな事情で本当になかなか成り立っていないというのが現状かなあというふうに思います。で、私は、今の体調不良児の保育の対応型というふうをお願いというか思ったんですが、保育園の中でそういった体調不良児の方を見るという方法もあるんじゃないかなということで、今回質問をさせていただきました。

平成10年、11年とちょっと古いわけですが、ここに体調不良児の保育に関する調査研究報告書ということで、そういったことに対して期間を決めて、どの程度お母さんたちがそういうことに関して関心を持って進めているのかという、いろんな問題点とか今後の展望とかというのがまとめたものがありますので、抜粋して紹介したいと思います。

事業への評価ということで、保護者の反応というのは、自分の子供の体調不良状態にしっかり目を向け、登園時にあいまいにせず、親の責任として保育者に連絡をとる率が高くなってきた。体調不良状態で登園した場合、保育中に変化があったら職場に連絡してほしいとか、職場から電話して様子を聞く親がふえる傾向にある。また、病気に対する予防感覚が生まれてきたように思う。

保育者の反応としては、以前から体調不良児の保育は実施してきていたが、保育者としては、本来保育園が預かるべきではないが仕方がないのでといった日陰の保育、後ろめたい保育という意味で保育していたように思う。その点、調査を実施し、始めてからは、体調不良児の保育も保育園の役割と位置づけ、保育者の意識も高くなってきた。登園時、保育中ともに体調不良状態を見きわめようとする積極的な姿勢が見られるようになった。体調不良状態への対応、措置に対する専門性はまだ不十分であるが、看護学に関心に向け、研修を受けたいと申し出る保育者もあらわれるようになった。

そして今後の展望として、国を挙げて推進している少子化対応のための施策の中に、仕事と育児の両立支援として体調不良状態や病気罹患前後の保育はますますその必要性を高めているし、エンゼルプランにおいても乳幼児健康支援デイサービス事業保育所併設型を各地に普及すると、高い目標数を発表している。支援事業の必要性は十分理解しているがということで、親の就労、環境整備による親自身による看護が必要、次に親にかわる人による自宅での看護であろう。3点目が保育園における体調不良児保育や病気回復児の保育は、そうした方法を補完するものとして位置づけることを望んでいる。初めから保育園で見るというのではなくて、どうしてもお母さんが休みがとれないという場合に保育園で体調不良児として見ていくという、そういったことが結果として出ています。

保育士さんの中で、今まで37度5分の発熱が一つの基準として、すぐに保護者に連絡をとっていたが、今回のこの調査・研究を実施することによって保育士が体調不良の子を丁寧に観察するようになり、園長や主任への報告、連絡、相談等が的確にできるようになった。アンケート調査を実施して、保護者が保育所に対して信頼していること、期待していること等伝わってきたというふうにあります。

今までは発熱、検温の数字のみを見て、機嫌などの細かい観察をせず、すぐに保護者に連絡をとって迎えを要請してきたように思う。でも、それがそういう職員からの反省が出て、そして体

調のよくない子供が発生したら、検温と機嫌や顔色等観察をして、速やかに園長に報告をし、判断すると。そしてお母さんと連絡をとって、どうしても連絡がつかない場合は病院の方へ連れていくというような、そういったことがされています。

本当に保育士さんの大変な御苦労といたしますか、そういったことも伝わってくるわけですが、この報告書の最後のところに、体調不良児の保育については、これからの保育事業の中では不可欠な保育サービスになると思います。そのために一番望まれるのは、やはり人的環境である、ゆとりある職員の確保が課題となります。低年齢児にかかわる保育園である以上、たとえ軽度な体調不良児であっても、いつきも目を離すことはできません。また、医療機関へ連れていくにしても、対応できる職員の配置が強く望まれているというふうに、そしてこのことが一日のうちの大半を過ごす保育園では、その一人ひとりの状態を把握し、園・家庭・地域ぐるみで問題に取り組み、少子化対策へのかけ橋となるよう望みたいものだというふうで最後結ばれているわけですが、今、こうしてお母さんたちが働く場というか、しっかり責任ある立場で働いていく上で子供が病気になったときにまず困るのが、子供をどうしようという、どこへ預けようという、職場がそういったときに休めるような、そういう職場ばっかじゃないということで、何とかそういったことをお手伝いできないかなあということを思います。

市長の所信表明の中で、できないとあきらめるのではなく、別の方法でできないか考えてみるといったことがありましたので、ぜひともこの点も、全市の保育園にそういったシステムをとということではありませんが、まずできるところからお願いしたいなあというふうに思います。実際に近隣市町で病後児保育をとということで予定をしていた病院が、後継者の関係で子供さんが海外の方へ行ってしまうということで、それができないということで、じゃあどうしようということで、今の体調不良児保育を手がけてやられているところがあります。本当にお母さんたちがそのことに対して喜んでみえるという、そんなお話も聞きましたので、これは病院にちょっと布団を設備して、そして氷まくらといたしますか、今ですと冷えピタですかね、そういったものも置いて、そういうことをするだけでもお母さんたちは安心ができるんじゃないかなあというふうに思いますので、ぜひともできることから取り組んでいけたらなあというふうに思います。また、市長さんのそういったことに対する今後の見解をお聞きしたいと思います。

そして環境問題の方ですが、今、環境に優しい商品やサービスを購入するとポイントがつき、たまった点数を還元できるエコポイント事業というのが各地で動き始めています。環境省も温室効果ガス削減目標達成に向けて、興味を持ちながら楽しくできる手法としてエコポイントを上げ、国民運動的な盛り上がりに向けて期待を寄せています。本市においてもそういった、既に空き缶とペットボトルを自動回収機のところへ行くとポイントがついて図書券にかわるというような、そういったこともやられているわけですが、そういったことも取り組んでいくと、また皆さんの意識が変わってくるんじゃないかなあというふうに思います。

また、未来を担う子供たちの学校現場での取り組みといたしますか、やはり温暖化防止というのは長いスパンでやっていくことだと思います。そういったときに、私たちだけじゃなくて子供がそう

いった意識を持っていくということは大変重要ということで、子供が学校の現場での節電・節水への取り組み、そして児童の家庭への広がりもそういったところから期待ができるのではないかなというふうに思います。

ある自治体では、小・中学校の生徒が総合学習で学校ごとに地球に優しい環境活動に組み、活動を通して2007年度の小・中学校水道・電気料金の総額が過去3年に比べて約1,180万円節約、ちょっと大きな市ですが、ことができたという、このうち小学校では節電・節水に取り組んで、5年生を中心に「地域戦隊節電ジャー」という名前で、また地球を守る「ウォーターキッズ」というネーミングをして、教室の消灯などを全国に働きかけ、使った分の電気料と金額が表示される測定器を家庭に持ち帰り、電気製品の待機電力調査をしたりして、また節水では鉛筆1本分の太さで水道を使いましょうというふうに呼びかけて、こうした取り組みが児童の家庭にも広まる効果があったと言われています。本市においても環境教育というのは今進められていると思いますが、さらなる取り組みをお伺いします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

2点、それぞれ御質問がございましたのでお答え申し上げたいと思いますが、体調不良児の保育の方につきまして、先ほど保育園の中でこれから見ていくことが本当に必要じゃないだろうかというお話がございました。今、それぞれの説明がございまして、基本的には今のようないくつかのお考えに、だんだんそういうことに、少子化対策云々を考えれば、そういうことも幅広い面で少子化対策と考えれば、そういう方向にどんどん進んでいくんだろうなあというふうには思いはいたしております。

ただ、いずれにいたしましても、病気とか病後児の子供を預かるというのはなかなか大変だというふうにご認識をいたしておきまして、先ほど議員の方から御指摘ございましたように、保育士さんがそういった看護の少しノウハウも習得しながら、そういったフォローもしていくというような取り組みもされておる、本当にこれからの過渡期ではそういうことも必要だろうというふうには思っておりますけれども、いずれにいたしましても、やっぱり病気、それから病後児、これはいざというとき本当に命にかかわる話でございます。そう簡単に、一保育所の中でそういうものを見ていくというのはなかなかちょっと、本当に慎重にやらなければいけない話だなというふうに思っております。そういったことで、もしそういうものをやるとなれば、しっかりとした医師、それから看護師、そういった者がしっかりと対応できる、そういうシステムの中で考えていかないと、これは前へ進まない話ですし、事は子供の安全につながる問題でもございますので、そういうことを念頭にしながら取り組みというのはやっていかなきゃいけないというふうに思っております。そういう点で必要性は、やっぱり重々認識はしておりますけれども、そう簡単にそういったしっかりとした仕組みの中でフォローしていくということが必要だということで、お時間もいただいて、これはしつ

かりと検討をして、どうするかというのを考えていかなければならないというふうに思っております。

市内では、それぞれ医療施設、ほとんど私立の病院と連携したそういう仕組みになっておりまして、公立で取り組んでおるところというのは県内でも本当に限られた市町だけでございまして、大きい岐阜市とか大垣市とか、そういうところもなかなかやっておられませんし、そういったことで検討の課題にはさせていただくということで御理解いただきたいというふうに思います、

それから地球環境の問題、これは先ほどお話がございましたように、本巣市等は今の空き缶とかペットボトル等々というのは点数制ということで、私もカードをいただいておりまして、たまりますと、いつも市役所等々へ持ってきて入れて、既に一度2,000点をオーバーしまして、今また1,500点ぐらいまでためておりまして、それをまた図書券とか、そういう市内で使える券に交換していただけるということで、そういうリサイクルの取り組みにも個人的には協力させていただいていますし、多分そういうことで、それぞれ地域でもお父さん、お母さん方もお子さんと一緒になってそういうものやっけていただいておりますところが大変多いというふうに思っております。私、それぞれペットボトルを持ってやっけてきますと、大体お子さんと一緒にお母さん方が来られておることが大変多いものですから、そういう取り組みをしていただいておりますというふうに思っておりますし、そういう今の小さいときから環境教育、子供の皆さんに環境は大事だということをいろんな場で、やっぱり話だけではなくて実践を通じて習得させていくということがこれから大人になっていく上でも環境問題への関心、そしてまた実際の行動にもつながっていくだろうというふうに思っております、これからも環境教育というのをしっかりと教えながら、そして子供さん方がこれからずっと大きくなっていくに従って、そしてそれをまた学校で学んだだけではなくて、家庭でも、そしてまた社会でも取り組んでいけるような、そういう環境教育というのをこれからも行っていただきたいと思っておりますし、教育委員会の方とも連携をして、そういうことを地道に一つ一つやりながら発展していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

ありがとうございました。前向きに検討していただけるように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩いたします。

午後2時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（瀬川治男君）

再開します。

続きまして、9番 浅野英彦君の発言を許します。

○9番（浅野英彦君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をしたいと思います。

文殊団地の跡地について、現在の状況はどのようなものになっているのでしょうか。せんだって全協で御説明をいただいたんですが、より詳しく説明していただければありがたいかなあと思っております。

それから2番目に、各種審議会等の市の諮問機関を現在も十分に議論をしていただいているとは思いますが、より充実した機関としていただくためにも、当年度、年度当初の予算が枠をとりますので、そういうものに制約を受けるのではないかという懸念が私は考えられるように思います。その点で費用弁償で報酬として、回数を大体予想するというようなやり方ではなく、十分審議していただくためには回数制限のような予算の取り方をしないで年報酬にさせていただいて、十分審議していただくなんていう考え方はできないのかなと。特に審議会における回答というのは、我々議会の中でも本当に大きな役割、また市政の皆さん方には、行政側には重要な答申となってきますので、十分その点を考えていただけないかという意味でございます。

それから3点目に、藤原新市長がすぐにおっしゃられました、市の総括をする、総点検をする、新しい機関をつくりたいということで新聞にも掲載になりましたが、若い職員方に勉強方々今後の方針を考えていっていただくという機関を設けられたように聞いております。その機関にもう少し市民の声を聞くという意味で、本当は私、文書では自治会の連合会や老人会、女性友の会、商工会及び青年部等々の御意見をと書いてあるんですが、できるならば本当により多くの、こういう充て職という言い方はおかしいですが、もう少し広い意味で声が聞ける方法があったらいいなあと思っておりますので、その点、そういうものがないのかなあと今思っておりますので、そのような考え方で、もう少し市民の声を聞ける機関にさせていただけないか、こういう御要望もありながら、どうやって運営をしていかれるのかという点でお聞きしたいと思います。

以上、3点でございます。

○議長（瀬川治男君）

1点目の文殊団地跡地についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、第1点目の文殊団地跡地につきまして御説明をさせていただきます。

徳山ダム集団移転地「文殊団地」に係る移転対策跡地、と申しますと、地盤沈下によりまして再移転をされました跡地でございますが、それが52筆で2万3,188平米でございますが、このことにつきましては、平成19年12月に水資源機構から本巢市に対しまして、公共的な施設の用地として利用することを条件に無償の譲渡の申し入れがございました。この無償譲渡申し入れの件につきまして

は、平成19年12月の議会全員協議会におきまして説明を行い、総務企画委員会で検討がなされてきたところでございます。

しかしながら、今月の5日に水資源機構から同跡地の本巣市に対する無償譲渡の申し出を正式に撤回するというようなことで御説明があったわけですが、その撤回の理由としましては3点ほどございまして、1点目は利水者から機構の財産を無償で譲渡することについては理解がまだ得られていない、といいますのは、下流のユーザー、名古屋市、愛知県、そういったところにおいてまだ無償譲渡することについては理解が得られていないということ、それから二つ目につきましては、国会におきまして独立行政法人などの保有資産見直しの機運が高まっていること、それから3点目が、国費で取得した不要財産の国庫納付などを盛り込んだ独立行政法人通則法の改正案が国会に提出をされていること、こういったことを上げられまして、政府出資に係る不要財産の処分が法的にも厳格化されていく昨今の情勢の中、水資源機構としても同跡地の処分は無償譲渡ではなく売却による有償譲渡に方向転換をせざるを得ないというものでございました。

したがって、今後、水資源機構は、同跡地の処分は広く公売により進めていくとしておりまして、本巣市に対する無償譲渡の申し出が撤回されました以上、本件に関しては検討の必要がなくなりましたので御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

2点目、各種審議会等の持ち方についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

○総務部長（鷲見良雄君）

それでは、2点目でございます、各種審議会等の持ち方について御回答申し上げます。

市の審議会や協議会につきましては、議員御指摘のように、市の重要な施策について市長からの要請に応じて会議を開催し、御意見をいただいているところでございます。

議員御質問の各種審議会、協議会等の年額報酬につきましては、基本的には本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例で規定をしております、その中には日額で定めるもの、月額で定めるもの、年額で定めるもの等々、多様な形態となっております。

審議会及び協議会は、その内容によりまして毎年度開催されるものや必要に応じて開催されるものなど開催状況が多様な状況でございまして、一般的には日額で定めるということが多い状況でございまして、議員御質問のとおり、当初予算において会議の開催予定により、その回数を計上し、市民の皆様の意見反映の場として大変重要な役割を担っていただいていると考えております。

会議の開催状況につきまして、予算が不足するようであれば補正予算等で考えていきたい、かように考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（瀬川治男君）

3点目、市の若手職員による市の総点検をする諮問機関についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、浅野議員御質問の市の若手職員による市の総点検をする諮問機関等の関連の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

私、市長になりましてから、市民の皆さん方からいろいろ御意見をいただく場ということで、行政報告でも御説明をさせていただいたとおり、いろんな団体、女性の会、老人クラブですとか、民生委員ですとか、そういったいろんな会合に出席させていただいて、いろいろお話もお聞きし、そしてまた自治会の座談会も5日までの間に5地区でそういう開催をさせていただいたりして、市政に対しての御意見を今一生懸命お聞きして意見交換をしておりますところでございます。

また、今月の3日には企業の皆さん方ともお話をさせていただき、また意見交換もさせていただいたところでございますし、またこうしたことでこれからもいろんな団体の会合、それからまた自治会の座談会等々も予定の許す限りぜひ参加させていただいて、意見交換というのを行ってまいりたいというふうに思っております。

このように、今までもそうですし、これからもそうでございますけれども、いろんな形で各階各層のいろんな御意見をいただいているということでございまして、こうした御意見を、議員こういう質問がございましたけれども、もうちょっといろんな方を入れた形でやったらどうだというお話もございましたけれども、新たなそういった諮問機関をつくって云々じゃなくて、市の行革の推進委員会もございまして、それから先ほどお話もございましたように、私ども市の職員、課長補佐クラスを中心とした本巢市政総点検チームも今既につくって、この作業をこの若手チームに今やっていただいておりますし、そういうのをまとめて、市民にはより広く、また市民の皆さん方にも御意見をお聞きするというようなことで、新たなものをつくるかわりにパブリックコメントということで、市民の皆さん方にも、こういう話があった、こういう意見がございましたというのを幅広く皆さん方にもお知らせして、また市民の声を聞いて、そして市政に反映していきたいというような手法をとってこの市政総点検というのを進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

適切な御回答をいただきましてありがとうございました。

一、二点、要望なり、再質問になるかわかりませんが、ちょっとお聞きしたい、また要望も言っていきたいということで少し述べさせていただきます。

1番目の文殊団地の跡地についてでございますが、これをなぜこういう形で私が質問したかという根拠は、先ほど鶴飼さんが御質問なされました保育園の問題です。特にうちの地元本巢地域の2保育園の統合という話の中で、以前に無償でこういう土地が手に入るという形の中で、少し東の方、総合グラウンドの開発や、今のこの文殊団地の開発ということで、それも取り込んだような考え方

が少しありましたので、心配があり質問させていただきました。

その中で、先ほど鶴飼さんが御質問なされた中でちょっと私も気になったんで、ここでこういう場を設けていただけておるのでちょっとお聞きしますが、やはり本巢の地域の住民としては、2保育園があるのなら、やっぱり中心的な、距離的に皆さんが等しいような位置になるような位置が一番いいような気がいたしておりますので、質問の中にありましたように、できれば中学校の近辺をひとつよろしくお願ひしたいと、こんな要望も地元の議員として持っておりますので、市長さん、ひとつよろしくお願ひします。

それから2点目ですが、補正で対応できるというお答えも想像しておったんですが、やはり各審議会のトップになられるお方に自由な柔軟な考え方を持っていただくということで、ある程度回数、予算的に決められた部分、担当している職員も、やっぱり何とか予算枠の中でというような話が出てきますので、できればどんなものも年報酬、日々雇用という形で、臨時職員の中ではそういう方法も当然あると思いますが、特に本当に重要な課題を審議していただくところは、やはりそのような格好の方が、私としては特に切望しております。そういう点で、いろんな審議会等々ございますのでよく検討していただきたいと思いますが、これも先ほど部長が言われたように、どんなものでも補正で対応しようと思ったらどんなことでもできるんですが、やはり予算の中でやっていくというのが、職員の最初からの使命感がありますので、やっぱりそういう点では私が思っているような考え方も一つの方法ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。お答えは結構です。

それと、市長さんにもう一つ、今、いろんな話を3番目でお話をさせていただいた中にですが、今どんどん新しいことを考えながら市長がお進みになっているというのがよく私も理解ができます。また、やっていただいております。そんな中で、こういう機関の中で特にお願ひしたいのは、開催をして、どんな回答を出して、その後どうなのかという、一つずつの機関に対して、この答えの中にしっかりした精査をやっぱり持っていていただかなきゃいけないだろうと思います。そして開催するだけでは全く意味がありませんので、やはりこの御意見をどのように持っていくのかというのが行政ではないかと、こんなふうに思います。そういう点で市長さんのお考え方を、今後、こういう機関の後に出た回答の中、それをどのようにしていきたいかなという、その点だけどんなお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

まず、保育園の方は、こういうお話があったということで頭の中に入れておきます。

そして今の職員の諮問機関の関係で、いろいろあちこちでもお話を聞いているものを今後どう整理して、そしてどういう形で皆さんにはフィードバックしていくかというお話でございました。まさしくそのとおりでございまして、聞いて、そして後やっただけで、整理したというだけではなくて、しっかりと市民の皆さん方に見える形で出していかなくちゃいけないというふうに思っております。

すし、そういったことで皆さん方からいろんな御意見が出たものを、生かすものはどんどん生かしていく、早く取り組むものは早く取り組んでいく。そして、これから長い目で見ていかなければいけないものは長い目で見ていくというような形で、短期的、中期的、また長期的というような、そういうような形で政策を整理して、そして市民の皆さん方にお示するという形になろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方からお聞きした話は、いろいろ今回もずうっとあちこちで言っておりますけれども、なかなかすぐに全部が全部、御質問があって御回答もさせていただいておりますけれども、すぐにできるものばかりではございませんで、市民の皆さん方にもこういう問題がありますよということをお話ししながら、そのときにずうっとお話をさせていただいておりますけれども、これ今後もそういう形でまとめたものも、あわせてこういう問題があります、こういうことが課題になりますよということをお示して、しっかりとフォローしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

どうもありがとうございます。本当に私も、やはりいろんな諮問機関でいろんな御意見をいただくというのは当たり前なんですが、やっぱりそれをいかにどうしていくかということの方が一番重要な課題になってくると思いますので、今後、あとまだ3年半、市長に頑張ってもらっていただく中で、本当に一人でも二人でも身のあるものをつくっていただきたい、そんなことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（瀬川治男君）

続きまして、19番 高橋秀和君の発言を許します。

○19番（高橋秀和君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政一般に対して通告してございます点について執行部の見解をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、公共工事の完成後のアフターということについてお伺いをいたします。

先日、夜の10時過ぎぐらいからテレビ東京でやっている番組の中で、公共工事に携わってきておる土木建設業の相次ぐ倒産というようなことが放送されておりました。宮崎県の最大手の企業が倒産をしたと、そのことによって宮崎県内の高速道路の工事がとまっているということが報道されておりました。

今回、そのことは、私が質問をさせていただくということを出した後にそういった報道があって、全国的に公共工事の冷え込み、また不動産事業の倒産等によって土木建設業が非常に経営が厳しい。まして、銀行からの融資が非常に難しい状況になってきているということもあわせてそういう状況だろうと思うんです。

本巢市においてこの公共工事完成後にその受注者が倒産という状況は、この春ございました。完成したばかりの後、請けた業者が倒産というふうになると、そのアフターは一体どうなってくるのかなということを率直に思いました。

この工事後のアフターということで一番顕著にあらわれたのは、合併後にこの本巢市の市役所の庁舎と隣のすこやかセンターのタイルが落ちるといふ、あるいは落ちそうだといいことで補修をされた。それは当時の建設会社が無償でされたという経緯があります。これは執行部の各部長さんまで御存じで、議員さん方も御存じの件で、それに比べると、完成後に会社を閉められたといふような形になると、じゃあその後のアフターはどうなるのか。

一般競争入札が大勢を占める中で、こういった非常に危険度が高いといふような場合、どういった形で見分けていくのかなと。私どもお伺いしているのは、入札参加業者は保証協会のお墨つきをもらっているんで大丈夫でしょうといふようなお話を聞いているんですが、だったら宮崎県のような形のことがなぜ起きてくるのかといふことも、ちょっと最近疑問に思っております。ですから、そういった意味で、たまたま外溝工事における業者がそういった形に残念ながらなりました。じゃあ、今後、どういふ工事発注でもこういったことは起こり得るのではないかなといふことがあるのではないかと。こういったことに対して、いわゆる入札をする前の段階をどう考えていくのか。あるいは、入札の契約をするときにどのように考えていくのかといふことは非常に大事なことじゃないか。で、後からですけど、お聞きしたところによると、あんまり経営状況もよくなかったんですよといふお話を聞きました。そういうようなことも、やっぱり状況把握といふ問題でも非常に大事なことはないかなと。そういった意味では、やっぱり今の一般競争入札における入札にかかわってくる問題、あるいは指名でも同じようなことが言えるだろうと思えますけれども、そういった面も含めて、ただ点数といふだけではうまくいかないのではないかなといふふうに率直に思いますが、その点についての見解をお伺いしたいと思えます。

2点目に、除雪についてお伺いをしていきたいと思えます。

公共工事が少なくなってきましたして廃業される、あるいは営業をかなり縮小されているような土木建設にかかわってくる事業が本巢市内でも見受けられる状況です。片や、西部連絡道路のように新しい道路路線ができてきていると、そういった状況を考えると、除雪をする範囲がふえてきているといふふうに判断をしたときに、従来の除雪に携わっていた事業所、事業経営者も含めてですが、減ってきている状況下になりますと、従来の除雪にかかわってきた時間帯等を含めると、ちょっと厳しい状況になってきていないのかといふふうに思えます。それがまず1点ですね、状況判断等をする場合に。業者が減ってくれば、当然それで受け持つ範囲が多くなる、そうすると市民のニーズにこたえられていくのかといふ問題。

それともう1点は、除雪車を購入されましたですね、根尾の方で。そういうのを事業者にお願ひしようと思っても、その事業者がそういった形で縮小したり廃業されていくと願ひするところがないと。じゃあ、どなたに願ひするのか、そういう問題。除雪車がまだあるところはいいんですが、お聞きするところによると、こういう公共事業が縮小されることによって重機を持たないで

リースをかけていく場合もある。あるいは、ふだんは使わないんだけど、除雪があるがためにその機械を持っていなければならないという状況が事業者から聞こえてまいります。除雪があればその費用もそれなりに計上してでも利益を、あるいは除雪の機械の費用ぐらい出るけれども、除雪の作業が全くなかった場合には、その除雪のために機械のリースをかけたり、除雪のために機械を置いておかなければならないという状況下になっている事業者を一体どう対応していったらいいのか。従来は公共工事がかなり多かつた中で、そういった部分は相殺されてきた部分もあるだろうと。また、そういった部分の中で協会の中でお願いしてきた部分もあるだろうというふうに認識はしていますが、こういった状況下になってきたときに除雪という一つの事業としてとらえて、こういったものはこれから進めていかなければいけないのではないかなというふうに考えています。

今までの考え方からすると、ちょっとどうかなと思わざるを得ない部分もあるにしましても、お願いする契約ですね、どういう契約をどことどれだけの範囲の契約をしていく段階でそういった部分からすると、やはり一つの事業という形の契約になっていくのがいいんじゃないかなと、そういった面についての考え方。除雪車を持って、除雪車を買ったやつを使われる事業所は除雪車の費用はかかりませんので、それは結構でしょうけど、そういうのが手当てされていないところをやらなきゃならないところはそんなわけにはいかんだろうというふうに思いますので。これは除雪車の利用の仕方には執行部もそれなりの見解を持っておられるので、それが一概にすべてだとは言いませんけれども、その点についてどういったお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

この2点とも副市長がお答えをいただけるようでございますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

3点目に、本巢の第1次産業のこれからについて市長の考え方をお伺いしたいと思います。

1次産業、2次産業、3次産業というとらえ方で従来から私どもも考えてきておりますけれども、第1次産業は第1次産業の形だけのものでは、これから先の社会情勢からいくと、第1次産業は第1次産業とどうリンクしていくのか、どう連結をしていかなきゃいけないのかということを考えなきゃいけない時期に来ているだろうというふうに考えています。

本巢市は農林漁業に、それぞれに環境整備事業を行ってきて、要するに農業と林業という問題、林業と漁業という問題というのは非常に重要な関係があるだろうというふうに思っています。本巢市の中で、市長もよくおっしゃるとき、豊かな自然、緑に恵まれて、きれいな水が流れ、おいしい空気のある本巢市をずうっとこのまま続けていきたい、残していきたいというのは同じだろうというふうに思います。そういった状況をこれから守っていくためにどうしていくか。

今まで本巢市が合併してから森を、あるいは森林事業にかかわってくる施策について多くの議員の皆さん方が質問をされてきております。私ども予算書なんかを見させていただいて、林業にかかわってくる問題なんかの点についても国の補助金、県の補助金というものをもらう中で事業の運営をされてきています。

一番この林業の中で今回質問させていただききっかけになったのは、県の間伐事業における団地化の面積が本巢市の根尾地域では該当する面積にならないということで補助金を返還されました、

補助金を使えないということで。じゃあ、本巢市独自のそういった事業展開をどうしていくのかということ、やっぱり早急に藤原市長のもとで検討していただかなきゃいけないのではないかなということ、率直に思ったところでございます。と申しますのは、先ほど環境整備事業はこの第1次産業に大きなかわりを持ってきておるといことは、農業には当然水は欠かせないものでございます。私どもは、今、秋の米の収穫を迎えているところですが、根尾の山から流れる根尾川の水がいつまでもきれいで、安心して農業に水が使えるような状況下に置いていきたい。あわせて、漁業でいろいろ、漁業組合もそうですが、根尾川の水をきれいに保つことにより根尾川の漁業というものが成り立っていくだろうと。当然そこで泳ぐ魚をどうお客様たちに食べさせて、あるいはそれによって営業を行っていくかという問題も出てくるだろう。その山をどう守っていくのかということが大事な問題だろうと。これは、枯れ木、倒木があれば、間伐、それぞれの伐採も含めてどう整備していくかというのは、それぞれの専門分野の方にお任せいたしますが、国や県が非常に財政的に厳しい状況の中で、特に県はこの春には500億という財源不足をうたわれた。最近の新聞の中では、古田知事は400億の財源不足が来年度から見込めるといお話もされておる。当然そうすると、こういった補助事業の削減なども、あるいはもっと厳しい状況下に置かれていくことは当然想像はできるわけで、そうすると本巢市単独事業ということの中でこの森林整備を行っていくことが必要のような気がします。その点についてどのようにお考えなのか。

また、林業の整備には林道の整備というのが非常に欠かせない状況にあります。林道の整備状況下の中には、緑資源公団がああいった形で解体したことによって大型の林道工事がとまっている。もう一方、本巢市内で行った林道工事でも地権者の理解が得られないためにとまっている。あるいは、これは私も驚いたんですが、宇部興産からいただいた山の方から入っていく林道のところは、どういわけか通れない形になってきている。そういった状況の中で、やっぱり林道整備というのは今後必要だろうということを考えております。そういった状況下の中で、林業そのものについてどういった考え方を持っておられるか。この林業、山を守るということが、先ほども申し上げましたように、きれいな水を下流に流していく。それを利用して農業が成り立ってきているという中で、特に農業、漁業も食との関係は非常に重要な役割をしていると思いますし、先ほど言いましたけれども、第3次産業としての一つの産業という問題で、地産地消ではございませんけれども、本巢市独自のおいしい食べ物、あるいは本巢市へ行ったら、本当に焼きたてのアマゴやアユの塩焼きが食べられるからいいよというような観光の部分。

先般、藤原市長は樽見鉄道の記事にも載られて一役買っておられますけれども、そういった部分も含めて観光事業への展開ですね、あるいはもう一つ違ったサービス業の展開、また別の形での新しい産業という形での育成ということで、第1次産業全体を構築していく中で今すぐ道筋ができるとは思っておりません。でも、何らかの形のビジョンをつくっていくことが必要だろうというふうに思います。そのビジョンをどういう形でつくっていくかというふうにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

以上3点、執行部の見解をお伺いします。

○議長（瀬川治男君）

1点目、公共工事の完成後のアフターについて、2点目、除雪に対する今後の考え方について、以上2点についての答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

それでは、御質問のごさいました2点について御回答申し上げます。

1点目の工事後のアフターはどうなるのかにつきましては、工事請負契約約款第45条にごさいますように、工事目的物に瑕疵があるときは、受注業者に対して相当の期間を定めて補修を請求することができるということになっておりますが、受注者が工事完了後に倒産した場合については、この契約条項の履行ができない状態になります。このため、今後の対応、そして入札参加企業の資格の見直しが必要ではないかにつきましては、現在、国では破綻の原因になりました不良資産や有利子負債等が経営事項審査に一層的確に反映されるよう経営状況評価などの評価項目や評点分布の見直しがありましたので、市といたしましても、一定の期間を経て新経営事項審査を活用していきたいと考えております。

また、工事設計金額が1,000万円以上の建設工事につきましては、事後審査型制限つき一般競争入札を実施しておりますが、入札参加条件として業者登録における登録業種のランク、それから工事実績、技術者の配置等の条件をつけ、工事等の適正な施工の確保に努めながら総合評価落札方式の拡大にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の除雪に対する今後の考え方についてお答えいたします。

本巢市におきましては、冬季の除雪作業を地元建設業者等に委託しております。委託業者数は、平成18年度が44業者、19年度が廃業または業務縮小により41業者となっております。

また、除雪実施業者数とその日数につきましては、18年度において根尾地区が11業者で4日間、本巢地域以南が7業者で2日間、19年度は根尾地域が11業者で8日間、本巢地域以南が2業者で1日となっております。

本年度におきましても、既に廃業や、またリースをしている業者は、リース料が多額のため除雪が難しいという申し出が出ております。

本巢市建設協会からも、公共工事等発注量の減少、コスト縮減等厳しい情勢の中、除雪に使用する機械等の維持管理費用が大きな経営負担になっていることから機械待機費の計上について検討の申し入れもある状況です。

しかし、本巢市の除雪単価につきましては、県の単価を基準としておりまして、除雪がない場合の補償費等は含まれておらず、業者に負担がかかっているのが現状でございます。

県では、こうした課題の改善に向けまして今年度から除雪事業についての研究会を設立し、検討を重ねているとのこと。まだその結論は出ておりませんが、今後は県の動向を見守りながら、また周辺市町とも情報交換しつつ対応してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川治男君）

3点目、本巢市の第1次産業についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、高橋議員御質問の本巢市の第1次産業につきましてお答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のように、今、山林の考え方というのは私も同感でございます。と申しますのは、本巢市は合併いたしまして市面積の86%が山林となったということで、緑ときれいな空気、それから水に恵まれたまちなりになりました。この緑や空気、水というのは、本巢市の先ほどお話がございましたように、農業、漁業、また観光に活用されております。しかし、このような貴重な山林も最近では木材価格の低迷とか不在地主が多くなったことから山林の手入れ不足が生じまして、荒廃の一途をたどっております。このまま山林の荒廃が進みますと、先ほどのお話のように緑が失われ、空気の浄化作用も弱くなり、また山の保水力がなくなることから水も汚れ、この本巢市の農業、漁業、観光に大きな障害を与えますとともに、土砂災害もふえて市民生活にも大変重大な支障を来すおそれも出てまいります。このために、このような山林の荒廃を食いとめるため、今まで国・県の支援を得ながら間伐事業とか砂防事業、治山事業を行ってきているところでございます。

今後も、緑ときれいな水、そして空気を生み出す山林を保持していくため、引き続き国・県の支援も得ながら間伐などの事業を実施していきたいというふうに考えております。

次に、その関連してその二つ目のところ、間伐事業など国・県の補助事業の縮小、見直し云々で採択は難しいけれども、市独自の山林に対する取り組みはどうなんだというお尋ねでございます。現在、本巢市独自の林業に関する取り組みといたしましては、集中豪雨、台風とか豪雪などによりまして倒木など被災した山林の整備等に要する経費の助成とか、また市内各所の小河川などで倒木等が発生した場合に流木による災害を未然に防止するための処理事業というようなこと、また県の造林補助事業により間伐事業を実施した山林所有者に対する助成など、そういった単独でいろんな実施をさせていただいておりますけれども、先ほど述べさせていただきましたように、農林漁業に大きく貢献をしておる山林の重要性というものを念頭に、市の財源にも限りがございますけれども、今後、取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

次に、林道整備の状況でございますけれども、現在、本巢市は40路線、開設延長が10万1,473メートル、林道密度は1ヘクタール当たり3.85メートルでございまして、ちなみに岐阜県の平均林道密度と比較しますと、岐阜県は6.5メートルというようなことで、私ども本巢市の林道の密度というのは大変大きく下回っておるということで、事業の進捗が大変悪い状況でございます。

御案内のように、国とか県の林道整備の仕組みが変更したこと、また国・県の厳しい財政状況から今後も林道整備を取り巻く環境というのは大変厳しいものがございまして、林道整備には多額の経費が必要となることから、これからも国・県の支援を得ながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農林漁業と観光業のかかわりについてでございます。大変御示唆に富んだお話をさせていただきました、本当にありがとうございます。私も農林業の振興というのには地産地消ということ

進めることが重要だということで、あちこちのところでお話しするときにもお話しさせていただいておりますけれども、そういう認識であります。

全国的に消費者の食に対する安心・安全志向の高まりのというものを背景に、生産者の顔が見える地元の信頼できる農産物への需要が高まってきております。市内におきましても、富有柿とかイチゴ、ニンニク、ラッキョなどの市特有の産品、また豆腐、みそなどの加工品、また安心・安全で新鮮な野菜などは、市内の農林産物の直売所とか道の駅等で販売されまして、この地域の方々だけではなくて観光客にも大変好評を得ているところでございます。

そういったことで、こうした地元で栽培された安全で安心な農産物や加工品、また新鮮なアユ等をこういう市内の宿泊施設とか飲食店などで提供するというのを売りにした観光PRということをしかりと進めていくと、すなわち先ほど申し上げた地産地消をしかりと進めるということは農林漁業の振興につながりますし、また観光の振興にもつながっていくというふうに私は考えております。

今後、本巢市の観光振興もしかりとそういうものにつながっていくように、観光関係者、農林漁業関係者の連携への取り組みというのを側面からでございますが、また知恵も出しながら支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[19番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

1点目のアフターの中で総合評価方式を取り入れていくという、ずうっと概要からいくとそうなんですけど、現状の中で受注者には補償を請求することができるよと、だけど相手がいなかった場合にはどうなるのか。現行の法律ではどうなのかということは全然お答えがなかったんで、現行では、結局責任の所在はないわけですね、発注者責任ですね。発注者ということは市が責任ということですね。だから、その部分が一番大事なので、現行の中では、今の段階では発注者責任だと、そのところがどうなのかという問題が大事なところなんです。発注者は、正式の市長になるのか。市長が、じゃあ自分のお金で直すのかと、そんなわけにいかないでしょう。税金の投入になりますよね。発注者の責任というのは、市民にその責任の任が行くということについての認識だけ副市長にお聞きしたいというふうに思います。

それから2点目の問題で県は研究会をつくって検討しておられるということ、その県の研究会の対応を見て市は考えるというふうな理解、この結論はいつごろ出るというふうに副市長は読んでおられるのか。

例えば、その後出たときに、すぐ補正で予算を組んでいくという対応を考えておられるのか、直接副市長がわからなければ担当部長で結構でございますので。要するに、自分たちは研究会をつくらなくても、県の研究会でつくってもらよという話なのか、県もやっているから私たちが研究会をつくって、12月の補正までに何らかの回答を出そうとおみえになるのか、そこを聞いた

いと。その点について考え方を、どちらでも、副市長でも結構ですので、産業建設部長でも結構ですが、その考え方について。県は研究会をつくっているんです。市は県の研究会に右へ倣えという考え方ではないじゃないですか、私の思うには。市は市としての考え方を、やっぱりまとめて県と精査をする中で考えていくという方向が一番理想的ではないかなというふうに思いますが、その点について、研究会って市独自の研究会になって、もし考えるなら12月の補正ということも考えられるんじゃないでしょうか、その点についての方向性についてお伺いをしたいと思います。

3点目については、市長、同じような考え方だろうということなんですね。先ほど言いましたように、本当に独自で行く場合に財源的に裏づけがあるのかということ是非常に難しい問題であろうというふうに思います。さきの全員協議会の中で根尾の地域審議会から出てきた不均一課税に使っていく部分について、あれは森林整備事業は一切入っておりませんでしたから、そうすると根尾の森林も、あれは山口のトンネルから以北の山林も同じように本巢市の財政から、本巢市の全体の税金の中から森林育成事業なんかを行っていかなきゃならない形になるだろうというふうに想像はできるわけですね。そうすると、当然財源的には非常に難しい部分だと。

で、伺いますところ、森林組合が根尾にあるんですが、かつては職員の方も何人かお見えになったけれども、今は所長と事務を携わっているお2人になってきている。そうすると、森林組合という形の部分も、どうしても体をなしていついていないんじゃないかなあということが、私の勝手な想像ですけども、流れの中でやっぱりちょっとこれも原因になってきているなど。

私、先ほどお話ししましたように、やっぱりビジョンをつくらなきゃいけないだろうなど、10年先、20年先を思って。林業で食っていくことは非常にえらいかもしれないけれども、森林整備だけはしていかなきゃならない部分があるんじゃないか。じゃあ、しからばどういことができるのかということは、やっぱりプロ集団との協議が必要ではないかなと。そういった意味では、先ほど市長がおっしゃっているいろんな方たちとの懇談会なり、あるいは若手職員の研究会なりをやっている中から、そういった部分を利用していく考えはあるのかどうかということなんかも含めて再度お伺いをしたいと思いますのは林業にかかわってくる面でございます。

地産地消という問題の中で、あるいは新しい事業展開という問題の中で考えるのは、やっぱり今回も補正でアドバイザーの件が出てきております。県は観光カリスマという方たちと提携をしてみえます。本巢市も観光大使ということで宗次郎さんをお願いしてありますように、観光カリスマ的なこと、専門的な方たちをアドバイザーとして年間契約などをして、常に民間の方たちも含めてアドバイス、私は観光カリスマの方と県の方と一緒に密接にやるのがいいんじゃないかなと思っていますけれども、市が直接観光カリスマの方と契約をして、3年なら3年間でどう観光を位置づけたらいいのかといったビジョンもつくっていくような形をとっていくのはどうかなというふうに考えておりますが、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

1点目、2点目につきまして、副市長に答弁を求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

また1点目の工事後のアフターの方でございますが、できるだけ市の持ち出しとならないように、その工事が完成したときの検査をよりしっかりやっていくとか、それからまた工事途中におきましても、段階段階でしっかりと検査をやっていきたいというふうに考えております。

それから2点目の除雪の方の関係でございますが、市道だけでなく国道、県道との絡みもございますので、その実態を調査するなど、県の動向を見守りながら県とともに研究をしてみたいと考えております。

○議長（瀬川治男君）

3点目の再質問に、市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点の財源のお話ございました。本当にまさしくそのとおりでございます。先ほど答弁でもお話ししましたように、市の独自の財源には限りがございます。なかなかあれもやります、これもやりますというわけにはまいりませんが、これからは市単独の事業も考えながら、この林業振興も考えていきたいというふうに思っております。

その中で、先ほどちょっと議員の方からも不均一課税のお話もちょっと出ましたけれども、そういったところとの連携なども含めながら、これから地域の林業振興をどうしていくかということを考えていきたいというふうに思っております。

それにあわせて、ビジョンの今お話ございました。山は御案内のように、1年、5年でどうのこのじゃなくて、やはり長い目で見ていく必要がありますけれども、ただ事は、根尾の方の地域を空から見させていただいたり、そして実際に地域の近くへ行きますと、そう10年、20年、長い目で待っておれるほどの、そういう余裕はないんじゃないだろうかという思いをいたしております。あちこちで山が崩れておりますし、木も本当にあちこちで倒れておりますし、そういうのを見ておりますと、本当に今早く手をつけないといけないなという気持ちは持っております。しかし、そう言いながらも、やっぱりお金の問題、お金があれば幾らでもすぐできる話ですし、そういうことでもっと知恵を出しながら、できるだけ身近なところ、近いところからやっていきたいというふうに思っております。

そういうことで、ビジョンの方も関係者のいろいろお話を聞きながら、これからあの地域の山林をどうしていくのがいいのか、今、関係者の御意見を伺うというようなことをしていきたいというふうに思っております。

それから、観光とのかかわり合いの話でございますけれども、観光とのかかわりは、先ほどお話し申し上げましたように、特に「地産地消」というのをしっかりキーワードにして考えていく必要があるんじゃないかと。それにあわせて、やはり地元の人だけではこの地域のよさ、またそしてすばらしさというのがなかなか、井の中のカワズとは申しませんが、なかなかわかりにくいというようなこともあろうかと思っております。そういったことで今回も観光のアドバイザーなんかをお願い

いして、今も根尾地域の一つの方のアドバイスをさせていただくようなことを進めさせていただいておりますけれども、そういう観点からいたしましても、観光の方につきましても、できるだけそういう知恵をかりられるような方、そしてそういうものがやれるということ、できればそういうものにも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、観光協会の皆さん方、また農林漁業の関係者等々ともお話をじっくりしながら、前向きでいろいろ取り組みを考えていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

[19番議員挙手]

○議長（瀬川治男君）

高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

3点目の市長が今御答弁いただいた、本当に私も長期的なビジョンで物事を考えていかなければいけないし、相手があることですし、逆に観光事業というお客さんもあることでございますので、本当にいろんな意見を聞く中で物事をどう進めていくかということは大事なことだと思うんです。これはやっぱり一つの産業として物事をつくり上げられるかどうかの大事なところだと思いますので、時間をかけていろんな人の意見を聞いて、ひとつ取り組んでいくことが大事だろうというふうに思っていますので、ひとつその点も、若い人たちの意見も当然聞いていただけたらと思うんです。

副市長、お伺いしますが、1点目の問題、私が一番大事にしてほしいと思ったのは、最終的にはこういった部分が起きてしまったときというのは、やっぱり結局最終的には市が負わなければならない部分が出てくるわけですね。今、副市長がおっしゃったように、完成して完成検査が終わったよと、その後の段階だったわけですね、今回の事例が。だから、そういう部分からすると、今言われた部分というのはもうクリアしているわけですね、事例として言うなら。私ども最も怖い、非常に何とも手の打ちようがない事例だなということを思ったのできょう質問させていただきました。

だから、非常に検討、あるいは研究を要するという部分だろうと思うんです、発注という問題のことについて。特に企業そのものの経営体系がどういった問題なのかという、そこに発注をどうかけていくのか。一般競争入札の場合には、ある意味では実績で、私も要綱を見させてもらおうと、工事発注高にかかわってくる、どれだけの実績が過去何年間ありましたかと、それと経営の点数が何点以上ですかという形で募集をされておられる。総合評価方式という問題の部分の中でやられておる。そこでも、やっぱりその経営状況という問題は出てこないだろうというふうに思うんですね。これは非常に難しい問題だろうと。だから、今後とも研究してもらわないかというふうに思うんです。こういう、要するにたまたまそういう事例があったと。それと、今全国的に見て、金融機関の関係からかもしれませんけれども、全国的に土木・建築業界等は冷え込んできているという中で実際に起きている事例というのは、宮崎県的高速道路が実際とまっているという実態も含めて、工

事発注される場合には、やっぱりその経営内容、自社の経営がよくてもあおりを食う場合もあるんで想像ができない部分がありますけれども、やっぱりこの部分については、さらに専門的な法律的な問題も研究をしていただきたいということを思っておりますが、その点の最終的な見解をお伺いしたいと思います。

除雪の問題、市と県、国があるということは十分承知しております。実際に行っている業者も、そのすべての部分を扱っている事業主もきっとお見えになるだろうと。ですが、市はどういう考え方なのか。市は県のやつに準ずるという考えなのか、市は市独自である意味では考えていくよという考え方をお持ちなのか。それは全く県の形でしか、決まってからでしか対応しないというところの最終的な思いはどうなんでしょうか。それをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（瀬川治男君）

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

1点目の、こういった公共工事が少なくなってくる中で受注を受ける業者の皆様については、なかなか経営状況も苦しいというふうに思っております。ただ、そういった中で、例えば具体的に、あらかじめその企業がこういった経営指標を持って、その指標が具体的にこういった数値になったらそれを入札企業から外すとか、そういったようなことをやっていくかというのは、これはかなり難しい問題だと思います。

また、その取り寄せる、そういった状況を把握するための状況の収集についても、こういった範囲の情報について、また契約を結ぶには時間的な制約もございますのでそういった絡みも出てくるのかなというふうに思います。

そういった、結局、この企業はやっぱり難しいんじゃないかというようなことを判断することにつきましては、透明性とか、それから適正な企業の入札の競争性の原理も担保していかなければならないというふうに考えます。

それで、そういった部分についてはなかなか難しい問題がありますので、まず国の方で行いました新経審がかなりそういった負債の回転率とか、それから利益と資本の関係とかということ新たに5項目ほど、新しい経営指標を取り入れて判断するといったことがこの4月になされました。まずはそういった国が新たに定めました新経審をまずはよりどころに対応していきたいというふうに考えておりますが、議員御指摘のようにそういった課題が残りますので、何かよい方法がないか、市といたしましても検討していきたいというふうに考えます。

それから2点目の除雪の方ですが、市独自で考えられる部分があれば検討していきたいというふうに考えます。

○19番（高橋秀和君）

終わります。

○議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩いたします。

3時20分より再開いたします。

午後3時03分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（瀬川治男君）

再開します。

続きまして、1番 黒田芳弘君の発言を許します。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま議長に発言のお許しをいただきましたので、私の質問を始めたいと思います。

今回はトリということで、諸先輩議員の後であり、特にさすがとAランクに評価をされております鶴飼議員、高橋議員の後ということで大変やりにくいところでございますが、めげずに頑張りたいと思います。

初めに、ことしも昨年同様、本当に暑い夏でございました。そんな中、先ほど夏休み最後の土曜日に親子奉仕活動がありまして、私も一人の親として参加をしてきました。皆さんに大変お世話になり、夏休み中に扇風機を各教室に取りつけていただきました。親子そろいまして大変涼しい涼しいと喜んでいました。また、ほかの学校の親からも喜びの声を多数いただきました。改めまして皆様にお礼を申し上げますとともに、私自身、またこの笑顔が見たいため頑張っていくことを誓い、気持ちを新たにいたしましたところでございます。

そんなことで、今回も通告に従いまして五つの項目についてお尋ねをいたしますので、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

1番目、淡墨桜の協力金についてでございます。

我が本巢市が誇ります淡墨桜と並んで日本三大桜の一つに福島県三春町の「三春滝桜」があります。ここでは滝桜を永代において保護をするという目的で協力金という形で任意で浄財を集め、保護に活用しているということを知り、先般、有志議員に御同行いただきまして研修をしてまいりました。また、他でもう一つの山梨県の「山高神代桜」も見てまいりました。その中で感心をさせられましたのは、この二つともに地域住民の生活に支障を与えないため、駐車場の整備確保と渋滞緩和の対策を講じることと桜の保護そのものに費用を費やすだけで、周辺の公園化等には一切お金を使わないという姿勢でございました。そして三春では、全国の桜ファンに永遠の保護を誓い、支援を願う思いでありました。

三春滝桜の協力金について資料を見ていただきながら御説明をいたします。

この事業は、平成18年より滝桜の保護・保存、周辺環境の整備、観光客の受け入れ態勢の充実を目的にサポーター事業として協力金をお願いしたものであり、平成20年度の収入額は2,147万円余りと、多くの協力金が得られました。この目的といたしましては、滝桜の保護・保存、周辺環境の整備、観光客の受け入れ態勢の充実。方法といたしましては、収受につきましては、バス等団体につきましては団体協力金の預かり書、一般乗用車につきましては、協力金箱を設置し、依頼をして

おります。

協力金依頼の広報につきましては、滝桜の解説、町内の桜や観光地とあわせて放送や説明看板等により実施をしております。

問題点といたしましては、バス会社からの苦情があったということでもあります。そして、一般客からは駐車場と二重払いとの苦情がありました。新聞社は、この二重取りということと、わかりづらいつらといった批判的な記事を掲載したというところでもあります。

協力金の状況につきましては、初年度、18年度が3,090万余り、19年度には2,080万、ことし20年度には2,140万ぐらいが協力金として寄せられたところでもあります。

続きまして、協力金の使い道といたしましては、滝桜と関係して管理者業務委託といたしまして、仮設トイレですとか渋滞時の緩和のためのバスの運行、シーズン中の観光対策費といたしまして、各種案内看板ですとか借地料に当てております。また、滝桜保存保護事業といたしまして、滝桜そのものの施肥や病害虫の予防、雪害対策などに使われております。また、観光振興の基金積み立てといたしまして、今後の保護に積み立てをしております。

以上のような内容でございます。

また、これら滝桜サポーター事業の活動状況をインターネットで全国に配信いたしまして、何に使われたかを明確に公表するとともに、皆様に理解と協力を求めています。

桜の保護には、これからも長きにわたり多くの費用がかかります。しかしながら、それは本市の財政に大きな負担となることも事実であります。我が全国に誇ります、この淡墨桜を永代において守り、保護していくため、その費用に充てることを目的とする協力金徴収を取り入れてはどうか、お尋ねをいたします。

二つ目、宗次郎淡墨桜コンサートの方向性についてでございます。

ことしで16回目を数えましたコンサートが近年にない雨の中、決してたくさんとは言えませんが行われまして、きれいなオカリナの音色を聞かせていただいたところでもあります。何が要因なのかははっきりとはわからない中、来場者も伸び悩み、地域の人も共演する中学生の家族の顔が見られるだけで、地元での盛り上がりがない大変寂しいイベントとなっています。そして地域の方々より、このコンサートはいつまで続けるのというような声が多く聞こえ、さめてしまっております。

このコンサートにつきましては、確かに中学生との交流はございますが、これも中学の3年間だけは練習もいたしますし、宗次郎さんとの共演もいたしますが、卒業したらオカリナのことも忘れてしまい、吹かれることはございません。小学生につきましては、何もかわっていない中、16年たった今もオカリナそのものが地域に浸透できていない状況であります。

また、もう一つの目的として、市外からのお客様に対しましてこの本巢市根尾地域を広く知っていただき、よさをアピールする。そして、この日以外の日にももっと多くの人に来ていただくことが必要とありますが、この時間が夕方6時半からの開演ということでありまして、あまり昼間から来てほかのところを見てもらうこともできていない状況にあります。多額の費用とそれにかかわる

職員の方の労力が生かされているとは決して言えません。その日一日、一晩だけ来てもらい、わつと騒いで終わり、他の時期に呼び込みを期待するようなものではない、一過性のイベントとなっているように思われます。

このような状況の中、これからのこのイベントのあり方と継続につきまして、どのような方向性を探っていくのか、お尋ねをいたします。

3点目、桜交流ランドの運営改善と減収対策についてであります。

うすずみ温泉は、故竹下登元総理大臣が掲げましたふるさと創生事業を活用し、掘り当てた源泉をもとに、13年前の平成7年にオープンした施設でありまして、当初は入場制限がされるなど大変なにぎわいを見せまして、村民に根尾の夢と希望を与えたものであります。

さらに今度は宿泊施設をということでありまして、ホテル館までが建設をされ、平成9年にオープンしました。しかし、当時、一方ではダムマネーに踊りまして、人口と財政規模、そしてそれに通ずる国道157、418号やその他の県道、特に奥地の道路が未整備の、決して交通アクセスがよいとは言えない、当地域の身の丈に合わない巨大な施設であるとして不安な声も多くあったことも事実であります。

その後、ここと同じ目的で近隣各地にこぞって温泉施設の開発が進みまして、互いの客を奪い合うようになり、徐々に入り込み客が減少していった状況であると思われます。

さきの6月議会で出されました19年度の事業報告では、平成18年度に本巢市より充当いただきました5,000万円の運営補助金をいただき、4月より再スタートを図ることができたとしております。しかしながら、7月の毎週土曜日ごとの台風の襲来、飲酒運転の取り締まり強化、年末・年始の大雪、2月の毎週土・日にかけての積雪、運営面につきましては、燃料費の高騰を理由に上げ、大幅な減収・減益になったとしております。

この今上げました理由につきましても、私が思うに台風は近年に比べ特別に多かったわけでもなく、どちらかといえば少なかったように思われますし、飲酒運転の取り締まり強化というものはもっと前であり、これにつきましては、もともと酒を飲んで運転すること自体違法なわけでございます。

大雪につきましても、近年では平成17年度に、根尾のお年寄りの方でもこんな大雪は見たことがないというような記録的な大雪ではありましたが、19年度は逆に除雪費もあまりかからなかった、近年でもまれに雪の少ない年であったことは事実であります。

こんな理屈に合わないことを無理に要因として上げるようなことはせず、やはりいろいろなデータ等も収集いたしまして、本当に何が原因なのか、なぜ客が来ないのか、そしてどうしたら客が戻り、にぎわいを見せるのかを探らなければならないと考えます。やはりこれには専門家の分析が必要と思えます。

私、地元といたしましてこの施設を、温泉館だけは本巢市の観光と地域活性化のためどうしても存続をさせてほしいと願っております。そのために本当に真剣になって取り組んでいただきたいと思えますし、今後の運営改善と減収対策についてお尋ねをいたします。

4点目、うすずみ温泉活性化イベントの投資効果ということについてであります。

昨年度よりうすずみ温泉の活性化イベントが行われています。これにはマスコミ等で無駄遣いが指摘をされまして、一部一般財源化をされます道路特定財源が充当されましたまちづくり交付金を活用したものでありまして、ことしも本市より観光費の企画運営委託料といたしまして1,000万円が計上されています。

昨年はこのイベントでスーパーカーを集結して見てもらうこと、著名な料理人を招いてのイベント、温泉ソムリエを招いてのイベント等が行われましたが、温泉の成績を見てわかるよう、マイナスとなっている以上効果があったとは言えません。にもかかわらず、ことしも既にスーパーカーのイベントが夏休み中に行われたようであります。こういった効果も上がらないイベントに、本来は道路の整備に利用する目的であるべき特定財源が無駄遣いをされ、指摘をされましてどうにかなくなってしまいます。その日だけ人を集め騒いで終わります一過性のものでなくして、通年に対して効果のありますイベント内容にすべきと考えますが、今後実施される内容についてお尋ねをいたします。

5点目、市の斎場計画のその後についてでございます。

市の総合斎場につきましては、私自身2回目の質問であります、18年12月議会での市長答弁では、投資効率を考慮し、隣接自治体との共同化も視野に入れながら対処していきたいとしておりました。当然私といたしましては、それを持たない北方町との共同を視野に入れ進めていると思っていたところ、ことし6月の議会において藤原市長は、揖斐広域斎場の利用の方向を打ち出し、2月以降、加入の協議を進めてきたところ、加入についてはおおむね了解をいただけ、今後、具体的な条件について提案をいただき、内容の検討に当たり詰めの協議を進めたいとしていましたが、その後、具体的な条件の内容についてお尋ねをいたします。

以上、5点でございます。よろしくお尋ねをいたします。

○議長（瀬川治男君）

1点目、淡墨桜協力金の答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 杉山勝美君。

○教育委員会事務局長（杉山勝美君）

それでは、淡墨桜の保護・保存につきましては、国・県補助金を活用し、これまで事業に取り組んでいるところでございます。

議員御提案の桜協力金につきましては、現在、既にうすずみ公園内に「淡墨桜保護・保存のために御協力をお願いします」といった趣旨を明記した浄財箱を設置しております。毎年、来訪者より年間60万円前後の御寄附をいただいております、これも事業の一部として活用をさせていただいております。

また、今月より始められた「ふるさと“もとす”応援寄付金」のメニューの中にはこの根尾谷淡墨桜の保護・保存に関する事業も含まれており、今後もその状況を見ながら関係機関と連携を図っていき、さらに、きょう御紹介のありました三春滝桜の協力金についても参考にさせていただきな

がら検討をしてみたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（瀬川治男君）

2点目、宗次郎淡墨桜コンサートの方向性、5点目、市の斎場計画のその後、以上2点について答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、黒田議員御質問の2点についてお答えを申し上げます。

まず第1点目の、宗次郎淡墨桜コンサートの方向性についてお答えを申し上げます。

宗次郎淡墨桜コンサートは、議員御承知のとおり、合併以前からの継続事業として本年度16回目を迎えるコンサートでございます。今年度は例年の2,000人前後には及びませんでした。雨にもかかわらず1,624人の来場者がありました。

この宗次郎淡墨桜コンサートは、淡墨桜の魅力と本巢市を広く知っていただくイベントとして実施しているものでございまして、毎年、県外から多くの方に御来場いただいております。当日の宗次郎さんと根尾中学校の生徒のオカリナ演奏も教育の一環として実施しているものでございます。

また、宗次郎さんには、昨年、本市の文化交流大使ということで委嘱いたしまして、各地で開催されます宗次郎さん自身のコンサートの中で本巢市のPRもしていただいているところでもございます。

一方、議員御指摘のように、このコンサートにつきましても、企業からの協賛金、チケット販売収入がございますけれども、多額の市の補助金で運営されているということから、お話もございましたように、地域の皆さん方のいろいろな御意見があるようでございますので、地域の皆様初めイベントにかかわる関係者の御意見をお聞きするなど、実情をしっかりと把握いたしまして、今後の事業展開について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

五つ目の市斎場計画のその後についてお答えを申し上げます。

斎場建設につきましては、行政報告でも申し上げましたですけれども、6月議会でもお答えいたしましたとおり、広域での対応が望ましいという議会の御提言もいただいて、揖斐広域連合に加入し、その施設を利用する方向で検討を進めてきたところでございます。

こうした本巢市の加入の意向を踏まえまして、先ごろ揖斐広域連合から負担金等の具体的な管理条件の提示が示されたところでございます。その提案内容につきましては、さきの10日に開催されました議会全員協議会におきましてちょっと御説明もさせていただきましたけれども、本巢市の施設利用につきましては、火葬炉及び待合等については広域加入の大野町、揖斐川町、池田町と同一条件で利用できるということですが、通夜、告別式を行う式場につきましては、平成18年度は214件、平成19年度は266件と、年々利用者が増加しているため、今構成しております揖斐郡の3町の利用を優先し、本巢市につきましては、区域外利用とさせていただきたいということでございます。

また、私どもが加入したいということについて、施設の増設等の可能性というものにつきまして

もお尋ねを申し上げましたら、施設増設等の拡張につきましては、地元自治会との協定によりなかなか厳しいということでした。

次に、本巣市が加入するに当たりましてどれぐらいのお金を負担するかということですが、けれども、加入時に係る建設費負担金ということで1億5,700万、それからこれから16年ほどかかって償還してまいります償還金の負担分というのが2億1,900万円ほど、そしてまた加入に伴いまして事務手続等をやらなきゃいかんということで電算システムの構築とか、そういう等で2,400万円ということで、合計約4億の建設費の負担が出てくるということですが、また今後の揖斐広域斎場の維持管理に係る負担金につきましても、年間約880万円程度というのが必要という御提示をいただきました。

斎場建設につきましては、市の人口等からも広域でこれからも対応していきたいというふうを考えておいて、今回、揖斐広域連合から提示されました利用方法と負担金等の具体的な条件を今議会以降も議員の皆さん方によく御相談を申し上げながら、事業の推進に努めてまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（瀬川治男君）

3点目、NEO桜交流ランドの運営改善と減収対策の答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

それでは、NEO桜交流ランドの運営改善と減収対策についてお答えいたします。

NEO桜交流ランドの収入につきましては、議員の質問通告にございますように、平成19年度の事業報告におきまして18年度との対比で76.7%となっておりますが、主な減収要因としては、温泉館、ホテル館の集客減が9.1%、市からの5,000万円の補助金減が14.4%となっております。

平成7年度の温泉館の開業以来、県内の類似施設が多くなる中、うすずみ温泉としての特色、独自性が十分には発揮できず、他施設との差別化が難しくなっているのではないかと考えられます。

今年度につきましては、8月末時点での入り込み客は、前年の同期と比べましてホテルの宿泊者はわずかではありますが44人増加しまして2,832人、率で1.6%の増となりましたが、温泉の利用者は4,110人の減で4万5,982人となり、率で8.2%の減となっております。

また、経費につきましては、原油の高騰によりA重油が昨年1年間の平均仕入れ価格と比較しますと8月の仕入れで71%上昇し、前年にも増して経営環境は大変厳しく、強い危機感を持っているところでございます。

このような中で財団では、7月より新たに運営会議を立ち上げて経費を節減するとともに、サービスの向上と利用客の増加を図り、魅力ある施設となるよう改善策を検討し、実行に移すため、運営会議を毎月開催して取り組んでいるところでございます。

また、今年度、国交省の補助事業であります地域振興アドバイザー派遣事業により経営改善、誘客、観光の各分野の専門家の御指導をいただき、そのアドバイスを活用して、財団とともに運営の改善に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、うすずみ温泉を取り巻く環境には大変厳しいものがありますが、運営改善並びに減収対策について、できることからどんどん取り入れ実行に移してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

4点目、うすずみ温泉活性化イベントの投資効果の答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、うすずみ温泉活性化イベントの投資効果についてお答えします。

うすずみ温泉活性化イベントは、まちづくり交付金を活用し、うすずみ温泉の集客と根尾地域の活性化につなげる目的で実施したイベントです。イベント実施中は多くの来客があり、にぎわいはありましたが、うすずみ温泉の利用客の増加には直接つながっていない現状でありました。

今年度は、根尾の自然を生かした体験教室「野遊会」として8月、9月のうち3日間、「俳句サロン」としまして9月10日から27日までのうちの4日間、「フォトコンテスト」として10月から12月までの自由撮影とモデル撮影会として10月中の1日、空前のブームと言われます「鉄道会」といたしまして11月中の2日、「映画祭」といたしまして12月から2月までのうちの5日、「寄席」といたしまして1月中の4日というようなことで、同じ趣味の方に参加していただき、長い期間で何日もうすずみ温泉に来ていただけるような企画を立てております。

また、ラジオ、新聞などマスコミを通じまして根尾及びうすずみ温泉を印象づけるようなPRを積極的に図りまして集客増につながる事業効果となるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

ありがとうございました。

まず1点目でございますが、先進地にあやかりまして、ぜひともこの制度を積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2点目でございますが、コンサートの件でございますが、私から見たこのイベントでございますが、行政がみずからの宣伝と観光の仕事をやっていますよといったアピールにしかどうしても映りません。本当に効果と目的の達成を考え投資ができているのか、いると自負できるのか、市長に見解を求めたいところでございますが、そこまでは結構でございますので、答弁にあったよう、今後、十分にさまざまな方向より検証していただきまして、このイベントのあり方について考えていただきたいと思っております。

3点目の運営改善についてでございますが、答弁にありましたよう地域振興アドバイザー派遣事業で立て直しを図るということでもあります。どのような専門家の人に来ていただけるかは私にはわ

かりませんが、つまりその道のプロの方に現状を検証していただき、きめ細かい改善を図るということであろうかと思いますが、当然相当厳しい改善が図られるであろうし、またそうでなければ現在のこの状況を到底立て直すことはできません。それにはかなり高いハードルでノルマを課せられることと思いますが、オープン以来、なれてしまった今の体質に、職員、従業員がついていくためには、その考え方ですとか、仕事に対する姿勢を大きく変えなければならないのも事実でございます。相当な覚悟で臨んでいただきますよう、意識改革をしていただき取り組んでいただくことを願います。答弁は結構です。

4点目、活性化イベントについてでございますが、ただいまことしの実際の内容につきまして説明がございましたが、こういった内容につきましても、継続的に今後もやっていく、またそうでなければ効果があらわれないように私は考えております。この補助事業は、補助事業といたしましては去年とことしの2年でございますが、来年度以降はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

5点目の斎場の件でございますが、ただいま市長から御説明がありましたように、揖斐広域の方から火葬場の使用のみで、加入に当たりましては、いろいろなもろもろの費用合わせまして4億を超える条件を提示されたとのことでありますが、必ずしもこの施設の利用に当たっては本巣市全域に利便性がよいとは言えず、市域すべての人がこの施設を使用されるとは思いません。昨年の状況を見てみますと、火葬されました240件のうち、大垣の鶴見が86件、岐阜市斎苑が82件、黙山が29件が主なものであり、揖斐の広域斎場の利用は、わずか7件とのことであります。そのようなところに4億もの投資をすることは、市内の全戸のことを考えますと公平ではないと思ひ、私としては反対をいたしたいと思ひます。

近隣市町を見てみますと、火葬場がないのは本巣市と北方町だけであり、持っている市町は他の市町の人も利用できますが、市内在住と市外の者は使用料に大きな差額を設けております。火葬につきましては、それぞれ岐阜が5,000円に対し6万8,000円、大垣が3,000円に対し3万5,000円、揖斐広域につきましては1万円に対し4万5,000円という差が設けてございますし、また待合室等の使用料を見ても、岐阜市では2倍、大垣市で3倍、揖斐広域にあつては4倍の格差を設けております。

この葬儀に関しましての住民サービスのことを考えますと、本巣市はゼロということであります。ならば特定のところへ4億もの投資をするより、その差額に相当する額をその都度補助する、そしてその家々で一番便利がいいところで葬儀をしてもらう、それが全市にとって一番公平性が高く理にかなった方法と私は考えます。

また、根尾地域には、現在、大半の自治会ごとに23の火葬場がありますが、これも昨年の調査では使用されたのはたった19件でございます。これから先の維持費等を考えますと大変な無駄を感じます。これを1カ所に集約をいたしまして小規模な斎場を併設することが望ましいと思ひますが、これにつきましては市長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（瀬川治男君）

4 点目、うすずみ温泉活性化イベントの投資効果の再質問に対して山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

うすずみ温泉活性化イベントの再質問についてお答えいたします。

市といたしましては、このようなイベントを通じまして直接うすずみ温泉の集客増につなげることはもちろんのこと、水と緑に囲まれたすばらしい自然環境の根尾地域全体を印象づけますよう、またいつまでも親しまれる心の故郷として位置づけていきたいというふうに考えております。

来年度以降のうすずみ温泉の活性化イベントにつきましては、この2年間の事業効果等を検証しまして、それを踏まえて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬川治男君）

5 点目の市の斎場計画のその後の再質問を、市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、5 点目の市の斎場計画のその後につきましての再質問にお答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のように、今回の揖斐広域の方から提出されました条件ではなかなかその利便性がいいとは思えないよというお話でございました。この件につきましては、確かに全体を使えるということじゃなくて火葬場だけを使うということでございますので、そういう御意見ももっともなことだろうというふうに思っております。そういったものに4億云々というお話もございました。それは、そういうことからそういう意見も出てくるということは自然なことだろうというふうに思っております。

しかし、いずれにいたしましても、先ほど答弁で申し上げましたように斎場につきましては、できるだけ広域で考えていきたいと私自身も思っております、ぜひそういう方向で検討していきたいというふうに思っております。そういう中で、今お話ございましたように、この地域ではあと北方がないということでそういうお話もございましたけれども、なかなか北方と一緒に云々ということも、まだちょっと具体的に進んでいる話ではございませんし、前からのいきさつで揖斐広域の話が出てまいりまして、そこで話を進めておりましたので、そういうところまでは踏み込んで検討はさせていただいておりませんということで、またそういうことも広域云々ということの中で御検討いただければというふうに思っております。

それから、市にはないということで、それぞれほかの岐阜市や大垣市や、そういうところの市民の皆さん方は、市にそういった斎場があるということで安い料金でやっておるのに、本巣、北方はないということで市民が大変大きな負担をしているということでその差額を、そういったものを負担してはどうだろうかというお話もございました。そういったものも含めまして、先ほど御答弁申し上げましたように、揖斐広域の条件がそれぞれ御提示されましたので、そういったことも含めて議会の皆さん方とまた十分議論をさせていただいて、そしてこの本巣市にとってどういう方向がいいのかということをお聞きしながら、またこれを進めていきたいというふうに思っ

ております。

それから、根尾地域にかかわります火葬場が23カ所あるけれども、昨年の例で19件ほど使ったというだけで、大部分使用もされずに火葬場があるというようなことで、これについても集約化の方向ということで、もし、できればどこか1カ所云々に集約してやったらどうだと、これからの維持管理も大変かかるというお話もございました。それもあわせて今後の本巢市の中の斎場のあり方という中でその本巢地域の問題、それからちょっとお話が出ませんでしたけれども、旧の本巢町地域にも2カ所あるというようなこともありまして、そういうものを全体的な中で皆さん方にまた御議論をいただいて、それをどう今後やっていくかということも御検討いただければ大変ありがたいというふうに思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（瀬川治男君）

黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

ありがとうございました。

まずイベントについてでございますが、大変難しいこととは存じますが、このイベントにつきましては、温泉の来客数が伸びを見せて初めて効果があったと言えるものであります。そして、それはこの数字というものがすべてを物語ることであります。無駄な投資となってしまわぬよう、人があふれ、かつてのにぎわいを取り戻すような効果を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

斎場についてでございますが、これにつきましては大変市民の要望、関心は高いものがございます。一方では、最近民間のセレモニーホール等の建設も近隣では日を追うごとに進んでおります。こうした状況を踏まえまして、他の自治体と同等の住民サービスが受けられますよう、早急に答えを出していただくことを望みまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（瀬川治男君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

9月26日午前9時から本会議を開会いたしますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

